# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年6月26日

【事業年度】 第102期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 センコーグループホールディングス株式会社

【英訳名】SENKO Group Holdings Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 福田 泰久【本店の所在の場所】東京都江東区潮見二丁目8番10号【電話番号】東京 03 (6862) 7150 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務担当 上中 正敦

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行ってお

ります。)

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中一丁目 1番30号

【電話番号】 大阪 06 (6440) 5161

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務担当 上中 正敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	百万円	398,447	434,000	455,435	492,127	529,609
経常利益	"	13,234	17,178	17,301	17,316	19,876
親会社株主に帰属する当期 純利益	"	7,073	8,542	8,950	9,503	11,681
包括利益	"	9,804	8,630	12,249	12,893	10,547
純資産額	"	92,743	100,009	114,090	118,056	126,895
総資産額	"	285,309	269,461	285,958	333,972	340,491
1株当たり純資産額	円	581.46	613.71	661.61	741.44	785.08
1 株当たり当期純利益	"	55.06	60.43	61.67	62.64	76.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	"	50.41	56.32	58.74	58.08	71.31
自己資本比率	%	28.4	32.6	35.1	33.7	35.0
自己資本利益率	"	9.5	10.1	9.5	8.9	10.1
株価収益率	倍	14.17	11.35	11.63	13.22	11.95
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,228	16,149	20,848	24,567	27,022
投資活動による キャッシュ・フロー	"	17,978	2,288	3,678	37,020	15,770
財務活動による キャッシュ・フロー	"	6,209	21,492	8,626	9,940	13,224
現金及び現金同等物の 期末残高	"	25,476	17,765	26,197	23,795	22,801
従業員数	人	11,562	11,992	12,889	14,496	16,004
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[7,254]	[7,517]	[8,473]	[9,363]	[11,492]

<sup>(</sup>注)1.営業収益には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2.「『</sup>税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

# (2)提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	百万円	199,624	204,374	205,469	6,121	9,305
経常利益	"	7,242	6,889	6,077	1,024	4,705
当期純利益	"	4,324	3,774	3,678	1,107	3,686
資本金	"	23,098	24,011	26,528	26,528	26,528
発行済株式総数	千株	141,927	144,834	152,861	152,861	152,861
純資産額	百万円	70,328	73,505	79,169	77,251	76,903
総資産額	"	215,941	203,379	210,504	207,909	210,904
1株当たり純資産額	円	502.62	511.77	519.67	506.03	503.69
1株当たり配当額	"	17.00	20.00	22.00	22.00	26.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(")	(8.00)	(9.00)	(11.00)	(11.00)	(13.00)
1 株当たり当期純利益	"	33.66	26.71	25.35	7.30	24.27
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	"	30.82	24.87	24.13	6.73	22.48
自己資本比率	%	32.4	36.0	37.4	37.0	36.3
自己資本利益率	"	6.6	5.3	4.8	1.4	4.8
株価収益率	倍	23.17	25.68	28.28	113.42	37.87
配当性向	%	50.50	74.89	86.79	301.50	107.13
	人	2,765	2,800	2,880	79	82
[外、平均臨時雇用者数]	["]	[1,696]	[1,966]	[2,037]	[18]	[25]
株主総利回り	%	177.9	161.4	173.2	202.9	229.0
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	円	851	948	849	848	964
最低株価	円	437	657	581	645	775

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
  - 3.第101期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2017年4月15日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものです。

有価証券報告書

### 2 【沿革】

2018年1月

2018年5月

当社は1946年7月の設立以来、自動車運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業、倉庫業等の各種許認可の取得、輸送体制の充実ならびに拠点の拡充を図りながら積極的に事業展開しています。

1946年7月 扇興運輸商事株式会社を設立 1946年10月 扇興運輸株式会社に社名変更 1949年10月 海上運送業および海上運送取扱業、海運仲立業、海運代理店業を登録 (当時は、海上運送業および海上運送取扱業は届出登録制) 1950年12月 宮崎県で通運(鉄道利用運送)免許を取得、その後全国で通運事業(鉄道利用運送事業)を展開 宮崎県で一般貸切貨物自動車運送事業免許を取得し、自動車運送事業を開始 (現在は沖縄県を除く全都道府県の営業区域で許可を受け、一般貨物自動車運送事業を展開) 1954年4月 特別積合せ貨物運送事業 (路線事業) を開始 1959年7月 倉庫業の認可取得 1961年10月 大阪証券取引所市場第2部に上場 1965年10月 業界に先駆けてコンピュータを導入 物流コンサルティングを開始 1970年10月 1973年10月 センコー株式会社に社名変更 1975年3月 大阪証券取引所市場第1部に上場 日本・極東と中近東・欧州間のシベリア・ランド・ブリッジサービスを開始 1977年8月 1978年7月 引越事業に本格進出 1980年8月 南港PDセンター (大阪市) 開設により、総合複合機能倉庫 (PDセンター) 建設に着手 1984年11月 「センコー情報システム株式会社」を事業主体としてVAN事業を開始 量販 ・小売店向け納品代行システムが稼働、チェーンストア物流事業を開始 1985年3月 住宅資材物流センターを開設し、住宅資材の物流システムが稼働 1987年11月 1990年2月 東京証券取引所市場第1部に上場 1991年10月 日本 / 米国間の国際VANネットが完成し、サービス開始 1996年7月 総合交通・物流研修施設「クレフィール湖東」 (滋賀県東近江市) を開設 1996年10月 神奈川支店が国際標準化機構の品質規格であるIS09002の認証を取得、以降各地の部支店が取得 1997年12月 大連(中国)で物流センター事業を開始 1998年 2 月 船舶の安全管理システムの国際規格である「ISM」の適合証書を取得 2000年5月 ロジスティクスシステム「ベストパートナーシステム」が稼働 2001年4月 名古屋支店が国際標準化機構の環境規格であるIS014001の認証を取得、以降各地の部支店が取得 2004年 6 月 日本と中央アジア間で、チャイナ・ランド・ブリッジを活用した輸送サービスを開始 「S-TAFF株式会社」を設立し、人材派遣事業に進出 2004年7月 3PL事業と物流コンサルティング事業を行う、「ロジ・ソリューション株式会社」を設立 2008年4月 2009年2月 東京納品代行株式会社を子会社化 2009年7月 株式会社丸藤を子会社化 株式会社センコースクールファーム鳥取を設立し、農業に進出 2010年3月 バルクコンテナー貫物流システムで、第7回エコプロダクツ大賞で国土交通大臣賞を受賞 2010年11月 2011年5月 電力使用量削減の取り組みで、日本物流団体連合会から第12回物流環境大賞を受賞 2011年7月 ケンタッキー物流センター(アメリカ)を開設 株式会社スマイルを子会社化 2011年9月 2013年10月 アスト株式会社を子会社化 2014年3月 KO-SENKO 物流センター(韓国)を開設 株式会社ランテックを子会社化し、低温物流事業に本格進出 2014年10月 2015年9月 レムチャバン物流センター(タイ)を開設 アクロストランスポート株式会社を子会社化 2016年3月 2016年10月 株式会社けいはんなヘルパーステーションを子会社化し、介護事業に本格進出 ヤンゴン・ロジスティクスセンター(ミャンマー)を開設 2016年10月 2017年4月 センコーグループホールディングス株式会社に社名変更し、持株会社体制に移行 日本マリン株式会社と栄吉海運株式会社を子会社化し、海運事業を拡大 2017年4月 Skylift Consolidator(Pte)Ltd.を子会社化し、国際航空輸送事業に進出 2017年4月 株式会社ブルーアースジャパンを子会社化し、フィットネス分野に進出 2017年9月 2017年10月 安全輸送株式会社を子会社化 株式会社ビーナスを子会社化し、介護予防サービス事業に進出 2017年10月

フォーノイ・ロジスティクスセンター (ベトナム)を開設

青浦物流センター(中国)を開設

2018年7月 鉄道利用によるモーダルシフト案件で、日本物流団体連合会から物流環境大賞を受賞

2018年9月 Best Global Logistics Co., Ltd.を子会社化

2018年10月 北京物流センター(中国)を開設

## 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、総合物流システム集団として、当社と子会社122社及び関連会社10社(2019年3月31日現在)で構成され、物流事業、商事・貿易事業、その他事業の3部門に関係する事業を行っており、荷主企業の多様化、高度化する物流ニーズに対応して高品質、高付加価値の物流サービスがいつでも提供できるよう体制整備を図っております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。なお、この3部門は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	事業内容
(1)物流事業	貨物自動車運送事業、特別積合せ貨物運送、貨物自動車利用運送事業、鉄道利用運送事業、海上運送事業(内航海運業、外航海運業、利用運送事業)、国内航空事業、港湾運送事業、国際運送取扱業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営 等
(2)商事・貿易事業	   石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業 等 
(3) その他事業	情報処理受託業、自動車修理事業、保険代理業、太陽光発電による売電事業、ライフサポート事業 等

## (1)物流事業

#### 貨物自動車運送事業

一般貨物自動車運送事業及び特別積合せ貨物運送の許可を受け、運送事業を行っております。 なお、特別積合せ貨物運送としては、下記運行系統で事業を行っております。

### 運行系統

起点	終点	運行キロ程 (km)	
柏市	小牧市	380.0	
岡山市	摂津市	170.0	
横浜市	川越市	80.0	
川越市	横浜市	80.0	

また、各地域において、得意先の原燃料・資材・製品をトラックにより輸送すべく、貨物自動車利用運送事業を行っております。

#### 鉄道利用運送事業

第1種及び第2種利用運送事業を下記駅にて行っております。

第1種及び第2種利用運送	事業を下記駅にて行っており	)ます。	
釧路貨物駅	(根室本線)	名古屋貨物ターミナル駅	(名古屋臨海高速鉄道㈱線)
帯広貨物駅	(根室本線)	名古屋南貨物駅	(名古屋臨海鉄道㈱線)
北見駅	(石北本線)	岐阜貨物ターミナル駅	(東海道本線)
北旭川駅	(宗谷本線)	京都貨物駅	(東海道本線)
札幌貨物ターミナル駅	(千歳線)	大阪貨物ターミナル駅	(東海道本線)
小樽築港コンテナ代行基地	(千歳線)	吹田貨物ターミナル駅	(東海道本線)
苫小牧貨物駅	(室蘭本線)	安治川口駅	(桜島線)
東室蘭駅	(室蘭本線)	四日市駅	(関西本線)
函館貨物駅	(函館本線)	百済貨物ターミナル駅	(関西本線)
八戸貨物駅	(八戸臨海鉄道㈱線)	新潟貨物ターミナル駅	(白新線)
仙台港駅	(仙台臨海鉄道㈱線)	金沢貨物ターミナル駅	(北陸本線)
仙台貨物ターミナル駅	(東北本線)	南福井駅	(北陸本線)
郡山貨物ターミナル駅	(東北本線)	富山貨物駅	(北陸本線)
宇都宮貨物ターミナル駅	(東北本線)	東水島駅	(水島臨海鉄道㈱線)
倉賀野駅	(高崎線)	倉敷貨物ターミナル駅	(水島臨海鉄道㈱線)
熊谷貨物ターミナル駅	(高崎線)	神戸貨物ターミナル駅	(山陽本線)
小名浜駅	(福島臨海鉄道㈱線)	姫路貨物駅	(山陽本線)
千葉貨物駅	(京葉臨海鉄道㈱線)	岡山貨物ターミナル駅	(山陽本線)
京葉久保田駅	(京葉臨海鉄道㈱線)	広島貨物ターミナル駅	(山陽本線)
羽生コンテナ代行基地	( )	高松貨物ターミナル駅	(予讃線)
越谷貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	北九州貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
新座貨物ターミナル駅	(武蔵野線)	福岡貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
隅田川駅	(常磐線)	大牟田コンテナ代行基地	(鹿児島本線)
千鳥町駅	(神奈川臨海鉄道㈱線)	鳥栖貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
東京貨物ターミナル駅	(東海道本線)	熊本駅	(鹿児島本線)
川崎貨物駅	(東海道本線)	八代駅	(鹿児島本線)
横浜羽沢駅	(東海道本線)	鹿児島貨物ターミナル駅	(鹿児島本線)
富士駅	(東海道本線)	西大分駅	(日豊本線)
静岡貨物駅	(東海道本線)	延岡駅	(日豊本線)
西浜松駅	(東海道本線)	南延岡駅	(日豊本線)
		佐土原コンテナ代行基地	(日豊本線)

### 海上運送事業

海上運送事業のうち、内航海運業、外航海運業及び利用運送業(内航・外航)を営んでおります。

## a . 内航海運業

内航貨物不定期航路事業として液化アンモニア・重油・バルクコンテナ・化学薬品類・樹脂化成品類・鋼材・肥料・石炭等を主たる貨物として運航しております。

# b . 外航海運業

外航貨物不定期航路事業として主に原料を貨物として運航しております。

### c . 利用運送事業

利用運送事業(内航)として九州/京浜航路を中心に一般貨物船・重油タンカー・ケミカルタンカー・RORO船を利用し、樹脂化成品類・肥料・鋼材・化学薬品類・重油、その他各種貨物の海上輸送を行っております。また利用運送事業(外航)として国内/アジア広域航路を中心にケミカルタンカーを利用した化学品類の海上輸送を行っております。

#### 倉庫業

下記の各地において、一般貨物の倉庫業を営んでおります。

北海道札幌市・北広島市 石川県金沢市・野々市市・白山市

宮城県仙台市・亘理郡・塩竈市・加美郡・福井県福井市

黒川郡・岩沼市 滋賀県守山市・草津市・湖南市・栗東市・

福島県本宮市東近江市

栃木県河内郡 京都府京都市・長岡京市・八幡市

群馬県太田市・新田郡 奈良県大和郡山市

茨城県古河市・常総市 大阪府大阪市・東大阪市・箕面市・

印西市・流山市 高槻市・藤井寺市・岸和田市・堺市 埼玉県さいたま市・川口市・戸田市・越谷市・ 兵庫県神戸市・尼崎市・西宮市・姫路市

加須市・久喜市・比企郡 広島県広島市・東広島市

東京都大田区・江戸川区・江東区・日野市 香川県高松市 神奈川県川崎市・厚木市・愛甲郡・伊勢原市・ 山口県山口市

横浜市・秦野市 福岡県福岡市・筑紫野市・糟屋郡・北九州市

新潟県新潟市・五泉市 大分県中津市・大分市 富山県射水市 佐賀県鳥栖市・三養基郡 静岡県富士市・浜松市・掛川市・藤枝市 熊本県熊本市・宇土市

愛知県名古屋市・小牧市・丹羽郡・稲沢市 宮崎県延岡市・日向市・都城市・宮崎市

三重県四日市市・鈴鹿市・三重郡・名張市 鹿児島県鹿児島市

なお、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の倉庫拠点は、倉庫のもつ保管機能、配送機能、流通加工や情報機能を組み合わせた複合機能型倉庫を、全国主要拠点に298棟を有しております。

#### (2) 商事・貿易事業

石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事業を営んでおります。

### (3) その他事業

情報処理機器販売業、情報処理受託業、自動車修理事業等を営んでおります。

事業内容と当社グループの位置付けは次のとおりであります。

区分	事業内容	主要会社
物流事業	一般貨物自動車運送事業(特別積合せ貨物運 送、貨物自動車利用運送)	センコー(株)他51社
	鉄道利用運送事業	センコー(株)他 5 社
	海上運送事業	センコー株)他6社
	港湾運送事業	センコー(株)他 1 社
	国際運送取扱業	センコー(株)他 6 社
	倉庫業	センコー(株)他36社
	荷主の構内における原材料及び製品の包 装・移動等の作業	センコー(株)他44社
	物流センターの運営	センコー(株)
	引越事業	センコー(株)他9社
商事・貿易事業	石油類販売事業、商事販売事業及び貿易事 業	センコー(株)他14社
その他事業	情報処理受託業	センコー情報システム(株)
	保険代理業	(株)センコー保険サービス他5社
	自動車修理事業	埼玉センコーロジサービス(株)他6社
	太陽光発電による売電事業	センコー(株)
	ライフサポート事業	(株)ブルーアースジャパン他3社
	その他	当社及びセンコーフーズ(株)他20社



(注)○印は連結子会社を、 △印は持分法適用会社を、 それぞれ示しております。

# 4【関係会社の状況】

4【例际公社02				議決権の	関係内容				
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	
(連結子会社) センコー(株) (注)2.4	大阪市北区	10,000	物流事業	100.0	有	有	業務委託及び運営管理	有	
センコーエーラインア マノ(株)	東京都江戸川区	300	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
東京納品代行㈱	千葉県 市川市	98	物流事業	100.0	有	無	無	有	
アクロストランスポー ト(株)	東京都 港区	20	物流事業	100.0	有	無	無	有	
センコー汽船㈱	東京都 江東区	10	その他事業	100.0 (100.0)	無	無	無	有	
日本マリン(株)	東京都 港区	300	物流事業	60.0 (60.0)	有	無	無	無	
北海道センコー㈱	札幌市 白石区	30	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
東北センコー運輸㈱	宮城県 亘理郡 亘理町	30	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
関東センコー運輸㈱	茨城県 古河市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
関越センコーロジ㈱	群馬県 太田市	10	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
埼玉センコーロジサー ビス(株)	さいたま市 緑区	30	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
埼玉南センコーロジ(株)	さいたま市 緑区	20	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
センコー住宅物流㈱	埼玉県 蓮田市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
千葉センコー運輸整備 (株)	千葉県 市原市	30	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
センコーファッション 物流(株)	千葉県 市川市	30	物流事業	100.0	有	無	無	有	
柏センコー運輸㈱	千葉県 柏市	30	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
野田センコーロジサー ビス(株)	千葉県 野田市	10	物流事業	100.0 (100.0)	無	無	無	有	
神奈川センコー運輸(株)	川崎市 川崎区	10	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
安全輸送(株)	神奈川県 横浜市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	無	
厚木センコー運輸㈱	神奈川県 厚木市	70	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
北陸センコー運輸㈱	福井県 福井市	20	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
富士センコー運輸㈱	静岡県 富士市	30	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
大東センコーアポロ(株)	静岡県 掛川市	10	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
東海センコー運輸㈱	愛知県 小牧市	30	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	
豊橋センコー運輸㈱	愛知県 豊橋市	40	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有	

				議決権の	関係内容			
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
三重センコーロジ㈱	三重県 鈴鹿市	10	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
滋賀センコー運輸整備 (株)	滋賀県 草津市	30	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
京都センコー運輸㈱	京都府長岡京市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
大阪センコー運輸㈱	大阪府 摂津市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
東京納品代行西日本㈱	大阪市 住之江区	30	物流事業	100.0	有	無	無	有
南大阪センコー運輸整 備㈱	大阪府 泉大津市	90	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
阪神センコー運輸㈱	兵庫県 尼崎市	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
江坂運輸㈱	兵庫県 西宮市	20	物流事業	100.0	有	無	無	無
阪神運送㈱	兵庫県 西宮市	10	物流事業	100.0	有	無	無	無
奈良センコー物流㈱	奈良県 大和郡山市	50	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
岡山センコー運輸(株)	岡山県 倉敷市	80	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
栄吉海運㈱	岡山県 玉野市	36	物流事業	60.0 (60.0)	有	無	無	無
ハーコプ(株)	広島市 安佐北区	10	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
三協貨物㈱	広島市 安佐南区	10	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	無
山陽センコー運輸㈱	山口県 山口市	20	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
福岡センコー運輸㈱	福岡市 東区	50	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
九州センコーロジ㈱	佐賀県 三養基郡 基山町	90	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
南九州センコー(株)	熊本県 水俣市	25	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
宮崎センコー運輸整備 (株)	宮崎県 延岡市	90	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
宮崎センコーアポロ㈱	宮崎県 延岡市	15	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
センコープランテック (株)	宮崎県 延岡市	50	物流事業 その他事業	100.0 (100.0)	有	無	無	有
Osorno Shipholdings S.A.	Panama	US\$ 1,000	物流事業	60.0 (60.0)	無	無	無	無
Rupanco Inc.	Marshall Islands	US\$ 1,000	物流事業	60.0 (60.0)	無	無	無	無

				***	関係内容			
名称   名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
大連三興物流有限公司	中国 遼寧省	千元 69,973	物流事業	51.0	無	無	無	無
上海扇拡国際貨運有限 公司	中国 上海市	于US\$ 3,550	物流事業	100.0	有	有	無	無
広州扇拡物流有限公司	中国 広東省	于US\$ 1,320	物流事業	100.0 (100.0)	有	無	無	無
M-Senko Logistics Co.,Ltd. (注) 2	Thailand Bangkok	億TBH 13	物流事業	49.75 (20.75)	無	無	無	無
Senko International Logistics Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	于SG\$ 860	物流事業	100.0	無	無	無	無
  株)ランテック 	福岡市 博多区	519	物流事業	100.0 (17.9)	無	有	運営管理	有
中四国ロジスティクス (株)	香川県 高松市	90	物流事業	100.0	有	無	無	有
(株)光輝	福岡市 博多区	10	その他事業	100.0	無	無	無	無
センコー商事(株)	東京都 江東区	300	商事・貿易 事業	100.0	有	無	運営管理	有
三協物流荷役㈱	北海道 河西郡 芽室町	10	物流事業	100.0	有	無	無	無
三協口ジスティクス(株)	北海道 河西郡 芽室町	3	物流事業	100.0	有	無	無	無
(株)オバタ	秋田県 大館市	10	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	有	無	無	無
(株)丸藤	神戸市	50	商事・貿易 事業	100.0	有	無	無	有
(株)オクムラ	大阪市 浪速区	16	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無
(株)スマイル	東京都江東区	570	商事・貿易 事業	100.0	有	無	運営管理	有
㈱タカノ機械製作所	東京都江東区	10	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	有
富士ラベル(株)	群馬県 高崎市	10	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	有
上海斯美楽貿易有限公司	中国 上海市	百万円 40	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無
HONG KONG SMILE CORP	中国 香港特別 行政区	∓HK\$ 1,000	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無
SMILECORP VIETNAM CO., LTD.	Ho Chi Minh,Vietn am	US\$ 250	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無
KOREA SMILECORP LIMITED	韓国 ソウル 特別市	∓KRW 250,000	商事・貿易 事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無

				議決権の	関係内容			
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
アスト(株) (注)5	大阪市 中央区	100	商事・貿易 事業	70.0	有	無	運営管理	有
デリバリーエース(株)	静岡県 富士市	40	物流事業	70.0 (70.0)	無	無	無	無
センコーフーズ(株)	大阪市 北区	90	その他事業	100.0	有	無	無	無
(株)センコーリビングプ ラザ	東京都 江東区	60	物流事業	100.0	有	無	無	有
(株)ブルーアースジャパ ン	山梨県 甲府市	10	その他事業	100.0	有	無	無	無
㈱ビーナス	堺市 堺区	30.95	その他事業	100.0	無	無	無	無
㈱アプロディーテ	堺市 堺区	5	その他事業	100.0 (100.0)	無	無	無	無
(株)けいはんなヘルパー ステーション	奈良県 奈良市	10	その他事業	100.0	有	無	無	無
ウエノ商事(株)	岡山県 倉敷市	10	その他事業	100.0	有	無	無	無
上十産業㈱	広島県 福山市	10	その他事業	100.0 (100.0)	有	無	無	無
(株)センコー保険サービ ス	東京都江東区	30	その他事業	100.0 (100.0)	無	無	無	有
ロジ・ソリューション (株)	東京都江東区	30	物流事業 その他事業	100.0	有	無	無	有
センコー情報システム (株)	大阪府 八尾市	60	その他事業	100.0	有	無	無	有
S - TAFF(株)	大阪市 北区	95	物流事業 その他事業	100.0	有	無	無	有
センコー・アセットマ ネジメント(株)	大阪市 北区	200	その他事業	100.0	有	無	無	有
センコービジネスサ ポート(株)	宮崎県 延岡市	90	その他事業	100.0	有	有	無	有
(持分法適用会社) センコー・プライベー トリート投資法人	大阪市 北区	-	その他事業	25.2	無	無	無	無

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2.特定子会社に該当しております。
  - 3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
  - 4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 225,428百万円 (2)経常利益 6,422百万円 (3) 当期純利益 4,390百万円

(4)純資産額 28,583百万円(5)総資産額 133,500百万円

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 58,358百万円 (2)経常利益 461百万円

 (3)当期純利益
 289百万円

 (4)純資産額
 9,292百万円

 (5)総資産額
 16,168百万円

# 5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
物流事業	10,815	[8,427]
商事・貿易事業	783	[301]
その他事業	1,166	[2,109]
全社(共通)	3,240	[655]
合計	16,004	[11,492]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの 出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

# (2)提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
82 [25]	46.2	17.2	6,972,139

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時 従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
  - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外手当を含んでおります。
  - 4.従業員は、全て管理部門に所属しているため、セグメント毎の記載は省略しております。

# 第2【事業の状況】

## 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が判断したものであります。

### (1)会社の経営の基本方針

当社は、人を育て、人々の生活を支援する企業グループとして、物流・商事事業を核に、未来を動かすサービス・商品の新潮流の創造にたゆみなく挑戦し、真に豊かなグローバル社会の実現に貢献することをミッションとした「未来潮流を創る企業グループ」を目指しています。

そして、この想いを「Moving Global 物流を超える、世界を動かす、ビジネスを変える」のスローガンとして掲げています。

その上で、グループ全従業員が共有すべき価値観を「誠実」「情熱」「責任」「敬意」「多様性」と定め、事業を通じて株主、お客様、従業員をはじめ社会やすべての人々に貢献し、信頼される企業となることを基本方針としています。

### (2)目標とする経営指標

当社は、2017年度を初年度とする5年間の中期経営計画において、下表の指標を中期的な経営目標として定めております。

						2018年実績	2021年目標
営	業		ЦΣ		益	5,296億円	7,000億円
営	業		利		益	196億円	280億円
営	業	利		益	率	3.7%	4.0%
自己	資本当期	月純利	益率	(RO	E)	10.1%	10.5%
自	2	 資	本	比	率	35.0%	40.2%

#### (3)中長期的な会社の経営戦略

当社は、目指すべき企業像である「未来潮流を創る企業グループ」の実現に向け、2017年度から5年間の中期経営計画「SIP21」(センコー・イノベーションプラン2021)を開始いたします。

センコーグループ中期経営計画(2017年度~2021年度)の概要

#### 1.めざす企業グループ像

『未来潮流を創る企業グループ』

#### 2.コーポレート・スローガン

"Moving Global"

- ・物流を超える
  - 従来の物流企業の枠組みを超える「高品質」な商品・サービスを提供する
- ・世界を動かす
  - 「社会との共生」を大切にしながら、「グローバル」な企業活動を展開する
- ・ビジネスを変える
  - 従業員の成長志向を育み、お客様に新たな価値を提案する

### 3.グループ中期経営方針

#### (1) 事業領域の拡大

海外での事業拡大の加速、国内での既存事業の高度化、ライフサポート・ビジネスサポート 事業などの新事業領域に進出する。

またそのために、積極的な業務提携やM&Aも推進する。

## (2) ブランド価値の向上

グループ総合力を結集させ「驚きと感動を与えるサービス」を提供し、 顧客満足度(CS)から顧客感動(CD)へ進化する。

# (3)従業員満足度(ES)の向上

幅広い人材が集まり、成長し、活きる環境へ価値を高めるため、多様な制度づくりと 活発な利用を通じ、従業員満足度を向上する。

## (4) 社会的責任(CSR)の重視

地域・各地の産業、文化、自然を守り、育て、社会とともに成長する。

## (5)資本市場の信頼獲得

企業グループ全体の価値の最大化を図るとともに、財務健全性を高める。

#### (4)経営環境及び対処すべき課題

今後の日本経済は、中国をはじめとする世界経済の懸念減速もあり、先行き不透明な状況が続くものと思われます。 物流業界におきましては、貨物の総輸送量の減少が予想される上、ドライバーをはじめとする労働力不足によるコスト増などで、経営環境は厳しさ増していくものと思われます。

このような環境の中、当社グループは中期経営5ヵ年計画に基づき、人々の暮らしと産業を支える企業グループとして、物流・商事事業を核に、「事業領域の拡大」などに取り組んでまいります。

### 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が判断したものであります。

### (1)法規制

当社グループは、運送事業、流通加工事業、その他事業を行い、多様な物流サービスを提供しております。 これらの事業は、貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法、倉庫業法等による規制を受けており、業務を行うためには、国土交通大臣の行う登録または許可を受ける必要があり、料金の設定・変更については事後届出制が法定されております。また、トラック排ガス規制など環境関連の法規制も強化されております。当社グループの業績は、今後の法律改正、規制強化・緩和の動向により影響を受ける可能性があります。

#### (2)原油価格の高騰

原油価格の高騰による軽油価格の上昇は運送コストの増加となり、貨物自動車運送事業を主体とする当社グループの 業績は、今後の価格動向により影響を受ける可能性があります。

#### (3)重大な事故の発生

重大な車両又は貨物事故が発生した場合、顧客の信頼及び社会的信用が低下する他、車両の使用停止、営業停止等の 行政処分等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### (4)災害等の発生

豪雨・地震等の災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、電力供給の停止によるシステム停止等の事態が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### (5)システムダウン

当社グループは、IT技術を活用し、顧客の貨物情報の管理、倉庫機能をシステム管理しております。これらのシステムが、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッカー行為等により停止を余儀なくされた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

## (6)顧客情報の管理

当社グループは、物流サービスの提供に際し、顧客等の情報を取り扱っており、社内教育を通じて情報管理に努めておりますが、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、損害賠償請求等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当期の日本経済は、雇用・所得環境や企業収益に改善がみられるなど、回復基調で推移いたしました。

海外経済も総じて緩やかな回復が続きましたが、米中の貿易摩擦も拡大、中国の景気減速など、先行きについては 不透明な状況が続きました。

主要事業の物流業界では、消費関連および生産関連貨物を中心に荷動きは堅調に推移いたしました。

このような中、当社グループは中期経営5ヵ年計画「センコー・イノベーションプラン2021(SIP21)」の2年目として、「事業領域の拡大」、「生産体制の強化」、「収益力の強化」などに取り組んでまいりました。

当期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

「事業領域の拡大」では、センコー株式会社が4月に「東富士PDセンター」(静岡県富士市)、5月に「流山ロジスティクスセンター」(千葉県流山市)、8月に「古河PDセンター」(茨城県古河市)と「加須PDセンター2号倉庫」(埼玉県加須市)、11月には「湖東倉庫」(滋賀県東近江市)をそれぞれ稼働いたしました。

なお、加須 P D センター 2 号倉庫は、センコー株式会社と株式会社ランテックが共同運営する初の 3 温度帯センターです。

また株式会社ランテックが、4月に「大阪支店南港センター」(大阪市)を稼働させるとともに、「福岡支店センター」(福岡県糟屋郡)を増床し、12月には「京浜支店かわさきファズセンター」(川崎市)を開設いたしました。

海外では、上海扇拡国際貨運有限公司が5月に「青浦(チンプー)物流センター」(中国・上海市)を、11月には中外運扇拡国際冷鏈物流(上海)有限公司が「北京物流センター」(中国・北京市)を稼働いたしました。

またタイでは、大手外食チェーングループの「MK Restaurant Group Public Company Limited」との合弁会社である「M-Senko Logistics Co., Ltd.」が7月から営業を開始いたしました。さらに9月、タイを拠点に航空・海上輸送事業などを行う「Best Global Logistics Co..Ltd.」をグループに迎え、アセアン地域での事業強化を図っております。

「生産体制の強化」では、アームロボット」や「無人フォークリフト」などの最新技術を導入し、物流センター内の省人化・機械化を積極的に進めております。4月に研究開発などを進める「AI化プロジェクト」と「ロボティクスプロジェクト」を設置し、7月には次世代技術の開発・システム販売などを行う「イノバテックスタジオ株式会社」を設立するなど、省人化・機械化の取り組みを加速させております。

また、4月にセンコー株式会社の海運事業を承継した「センコー汽船株式会社」が営業を開始し、海運事業の拡大を図っております。モーダルシフトでは、長距離輸送をトラックから鉄道や船舶に転換した取り組みが評価され、日本物流団体連合会から6月に「物流環境大賞」と3件の「物流環境特別賞」を、11月に4件の「モーダルシフト取り組み優良事業者賞」を受賞いたしました。また、2月に経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人(大規模法人部門)~ホワイト500~」に2年連続で認定されました。さらに中小規模法人部門で、豊橋センコー運輸株式会社とハーコブ株式会社の2社が新たに認定されるなど、健康で働きやすい職場づくりを進めました。

「収益力の強化」では、間接業務の効率化、物流現場での生産性向上などに取り組みました。

当期の連結業績は以下のとおりであります。

(百万円)

				前	期	当	期	増	減 額	増	減	率
営	業	ЧΣ	益		492,127		529,609		37,481			7.6%
営	業	利	益		17,087		19,631		2,544			14.9%
経	常	利	益		17,316		19,876		2,559			14.8%
親会当	社株主 期 糸	に帰属 屯 利	する 益		9,503		11,681		2,177			22.9%

当期の連結営業収益は、拡販や料金改定の効果、昨年度連結子会社化した安全輸送株式会社と株式会社オクムラの期間差影響、さらに4月からライフサポート事業会社(株式会社けいはんなヘルパーステーション、株式会社ビーナス、株式会社ブルーアースジャパンなど)を、7月からM-Senko Logistics Co., Ltd.をそれぞれ連結子会社化したことなどで、5,296億9百万円と対前年同期比7.6%の増収となりました。

利益面におきましては、外注費や燃料価格の上昇などのコストアップなどがありましたが、拡販や料金改定、連結子会社化による増益効果、さらに退職給付債務に係る数理差異の費用処理額の減少もあり、連結営業利益は196億31 百万円と対前年同期比14.9%の増益、連結経常利益は198億76百万円と対前年同期比14.8%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社ランテックなどを完全子会社化したこともあり、116億81 百万円と対前年同期比22.9%の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

#### (物流事業)

新規大型設備の増収効果、日用品や食品、アパレル商品およびケミカル品などの拡販、料金改定の効果、安全輸送株式会社の期間差影響、M-Senko Logistics Co., Ltd.の連結子会社化などで、事業収入は3,753億84百万円と対前年同期比7.9%の増収となりました。

### (商事・貿易事業)

貿易事業や石油販売などの増収、株式会社オクムラの期間差影響などで、事業収入は1,422億94百万円と対前年同期比2.1%の増収となりました。

## (その他事業)

ライフサポート事業会社の連結子会社化による増収などで、事業収入は119億30百万円と対前年同期比135. 9%の増収となりました。

#### (資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は、3,404億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ65億18百万円(2.0%)増加いたしました。

流動資産は、1,172億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億14百万円(2.7%)増加いたしました。これは受取手形及び営業未収入金が25億70百万円、商品及び製品が12億19百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、2,231億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億28百万円(1.6%)増加いたしました。これは、有形固定資産が21億43百万円、無形固定資産が12億75百万円増加したこと等によるものであります。

## (負債の状況)

当連結会計年度末における負債合計は、2,135億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億20百万円 (1.1%)減少いたしました。

流動負債は、986億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ73億79百万円(7.0%)減少いたしました。これは、短期借入金が77億70百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、1,149億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億59百万円(4.6%)増加いたしました。これは、長期借入金が14億64百万円、リース債務が31億57百万円増加したこと等によるものであります。

### (純資産の状況)

当連結会計年度末の純資産は、1,268億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ88億38百万円(7.5%)増加いたしました。これは、その他有価証券評価差額金が4億24百万円、退職給付に係る調整累計額が8億77百万円減少したものの、利益剰余金が80億15百万円、非支配株主持分が22億25百万円増加したこと等によるものであります。自己資本比率は前連結会計年度末から1.3%上昇し、35.0%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9億93百万円(4.2%)減少し、228億1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、270億22百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ、24億55百万円(10.0%)増加しました。これは税金等調整前当期純利益が189億1百万円、減価償却費が143億34百万

円、仕入債務の増加による資金の増加が8億71百万円、未収消費税等の減少による資金の増加が14億40百万円 あったものの、売上債権の増加により資金が21億38百万円減少し、法人税等の支払額として76億49百万円支出 したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは157億70百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ、212億50百万円(57.4%)減少しました。これは有形固定資産の売却による収入が140億94百万円あったものの、有形固定資産の取得に243億75百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得に13億80百万円、関係会社株式の取得に12億95百万円支出したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、132億24百万円の支出(前連結会計年度は99億40百万円の収入)となりました。これは長期借入による収入が77億11百万円、非支配株主からの払込みによる収入が23億5百万円あったものの、短期借入金の純減額が53億31百万円、長期借入金の返済に98億65百万円、ファイナンス・リース債務の返済に38億71百万円、配当金の支払額に36億59百万円支出したこと等によるものであります。

#### 営業実績

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益 (百万円)	前期比
物流事業	375,384	7.9%
商事・貿易事業	142,294	2.1%
その他事業	11,930	135.9%
合計	529,609	7.6%

- (注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。
  - 2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

### (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、採用した重要な会計方針及び見積りは、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a.経営成績等

#### 1)財政状態

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

#### 2)経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

#### 3)キャッシュ・フローの状況

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを重視し、当連結会計年度においても270億22百万円の 資金を得ることができました。なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営 成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

## b.経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

物流事業においては、新規大型設備の増収効果、日用品や食品、アパレル商品およびケミカル品などの拡販、料金改定の効果、安全輸送株式会社の期間差影響、M-Senko Logistics Co., Ltd.の連結子会社化などから、増収となりました。商事・貿易事業では、貿易事業や石油販売などの増収、株式会社オクムラの期間差影響などから、増収となりました

利益面におきましては、外注費や燃料価格の上昇などのコストアップなどがありましたが、拡販や料金改定、連結子会社化による増益効果、さらに退職給付債務に係る数理差異の費用処理額の減少などにより、経常利益は25億60百万円(14.8%)の増益となりました。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、下払運賃ほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。 投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社・関係会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入による資金調達を基本としており、設備投資資金や長期運転 資金は、社債及び金融機関からの長期借入による資金調達を基本としております。また、運転資金の効率的な調達を 行うため、複数の金融機関との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において21,169百万円の設備投資を実施いたしました。 主な内容としましては、建物の増設等で20,626百万円(主に物流事業)、有形リース資産等で5,736百万円(主に物流 事業)等であります。

又、これら以外にも営業・生産体制の拡充を図るため、当社グループにおいて必要な設備投資を実施いたしました。 所要資金については、いずれの投資も借入金及び自己資金により充当しております。

# 2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1)提出会社

2019年3月31日現在

				-	ф	長簿価額(	百万円)				% <del>\*</del>
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及 び構築	機械装 置及び	工具器 具及び	1	土地	有形リース	建設仮勘	合計	従業 員数
			物	運搬具	備品	金額	面積m <sup>²</sup>	資産	定		(人)
本社 (東京都江東区)	その他事業	賃貸事務所 その他	7,594	178	333	14,699	39,547	359	227	23,392	82 [25]

# (2)連結子会社

## 2019年3月31日現在

						帳簿価額	(百万円)				
会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及	機械装置			土地	有形	建設		従業 員数
(MESS)	37 II 15		び構築 物	及び運搬   具 	具及び 備品	金額	面積m <sup>²</sup>	リース 資産	仮勘 定	合計	(人)
センコー㈱ (大阪市北区)	物流事業 商事・貿易 事業 その他	車輌、倉庫、荷役機器他	35,461	3,543	548	28,620	(1,942,420) 911,988 [44,192]	4,653	806	73,634	3,173 [1,990]
センコーエーラインアマノ (株) (東京都江戸川区)	物流事業	車輌荷役機器他	206	840	10	475	(21,146) 18,524 [1,107]	46	-	1,579	621 [57]
東京納品代行㈱ (千葉県市川市)	物流事業	車輌 荷役機器他	186	142	40	-	(137,423)	150	-	518	404 [1,322]
アクロストランスポート(株) (東京都港区)	物流事業	車輌 荷役機器他	205	-	62	-	-	630	-	899	434 [735]
センコー汽船(株) (東京都江東区)	物流事業	賃貸事務所 船舶他	-	1,464	1	-	-	-	74	1,539	31
日本マリン(株) (東京都港区)	物流事業	船舶他	22	7,151	19	149	(685) 3,505	-	115	7,459	49
北海道センコー(株) (札幌市白石区)	物流事業	車輌 荷役機器他	8	54	5	-	-	14	-	83	283 [209]
東北センコー運輸㈱ (宮城県亘理郡亘理町)	物流事業	車輌 荷役機器他	83	151	-	-	(3,319)	10	-	245	323 [269]
関東センコー運輸㈱ (茨城県古河市)	物流事業	車輌荷役機器他	27	22	-	281	(4,380) 3,543 [3,543]	-	-	331	195 [102]
関越センコーロジ(株) (群馬県太田市)	物流事業	車輌 荷役機器他	19	59	5	-	-	18	-	102	40 [94]
埼玉センコーロジサービス (株) (さいたま市緑区)	物流事業その他事業	車輌 整備工場 荷役機器他	8	503	10	-	(8,407)	443	-	965	289 [252]
埼玉南センコーロジ(株) (さいたま市緑区)	物流事業その他事業	車輌 整備工場 荷役機器他	15	89	3	-	-	29	-	138	226 [226]
センコー住宅物流㈱ (埼玉県蓮田市)	物流事業	車輌 荷役機器他	10	32	2	-	(9,612)	2	-	46	149 [3]
千葉センコー運輸整備(株) (千葉県市原市)	物流事業その他事業	車輌 整備工場 荷役機器他	11	39	2	-	(1,336)	-	-	52	81 [51]
センコーファッション 物流㈱ (千葉県市川市)	物流事業	車輌荷役機器	154	19	21	-	-	31	-	227	109 [128]
柏センコー運輸㈱ (千葉県柏市)	物流事業	賃貸事務所 その他	10	98	1	-	(960)	3	-	112	121 [391]

						帳簿価額	(百万円)		-		
会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及	機械装置	工具器		土地	有形	建設		従業 員数
(所任地)	の台州		び構築 物	及び運搬 具	具及び 備品	金額	面積m <sup>²</sup>	リ <b>ー</b> ス 資産	仮勘 定	合計	(人)
野田センコーロジサービス (株) (千葉県野田市)	物流事業その他事業	車輌荷役機器他	-	33	1	-	-	-	-	34	192 [304]
神奈川センコー運輸㈱ (川崎市川崎区)	物流事業	荷役機器他	2	70	1	•	-	5	-	78	203 [25]
安全輸送㈱ (神奈川県横浜市)	物流事業	車輌 荷役機器他	367	398	10	666	13,950 [49,610]	0	4	1,447	473 [404]
厚木センコー運輸㈱ (神奈川県厚木市)	物流事業	荷役機器他	1	31	1	-	-	7	-	41	125 [386]
北陸センコー運輸㈱ (福井県福井市)	物流事業	車輌 荷役機器他	14	5	-	44	(2,704) 6,118	-	-	65	50 [89]
富士センコー運輸㈱ (静岡県富士市)	物流事業 その他事業	車輌 荷役機器他	17	22	1	-	-	13	-	55	147 [411]
大東センコーアポロ(株) (静岡県掛川市)	物流事業	荷役機器他	-	-	-	-	(63)	-	-	-	11 [8]
東海センコー運輸㈱ (愛知県小牧市)	物流事業	車輌 荷役機器他	-	-	-	-	(2,262)	-	-	2	123 [32]
豊橋センコー運輸㈱ (愛知県豊橋市)	物流事業	車輌 荷役機器他	16	3	-	-	(7,073)	6	1	27	50 [2]
三重センコーロジ(株) (三重県鈴鹿市)	物流事業	荷役機器他	-	3	1	-	(5,346)	1	-	6	95 [118]
滋賀センコー運輸整備㈱ (滋賀県草津市)	物流事業その他事業	車輌 整備工場 荷役機器他	17	45	10	-	(17,880)	5	-	79	169 [174]
京都センコー運輸㈱ (京都府長岡京市)	物流事業	車輌 荷役機器他	3	58	1	1	-	59	-	124	78 [20]
大阪センコー運輸㈱ (大阪府摂津市)	物流事業	車輌荷役機器他	25	188	5	267	(11,788) 730 [730]	10	-	498	259 [121]
東京納品代行西日本㈱ (大阪市住之江区)	物流事業	車輌 荷役機器他	2	13	1	1	-	8	-	24	102 [129]
南大阪センコー運輸整備㈱ (大阪府泉大津市)	物流事業その他事業	車輌 整備工場 荷役機器他	7	181	5	-	(4,360)	8	-	202	334 [246]
阪神センコー運輸㈱ (兵庫県尼崎市)	物流事業	車輌 荷役機器他	50	197	1	1	(2,297)	3	-	252	118 [45]
江坂運輸㈱ (兵庫県西宮市)	物流事業	車輌 荷役機器他	617	50	12	•	(12,257)	-	-	681	162 [112]
阪神運送㈱ (兵庫県西宮市)	物流事業	車輌 荷役機器他	-	2	1	-	-	-	-	2	7 [3]

						帳簿価額	(百万円)				%; <del>31,</del>
会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及	機械装置			土地	有形	建設	<b>∆</b> ±1	従業 員数
<b>, ,</b>			び構築 物	及び運搬   具	具及ひ   備品	金額	面積m²	リース 資産	仮勘 定	合計	(人)
奈良センコー物流㈱ (奈良県大和郡山市)	物流事業	車輌 荷役機器他	47	179	5	-	-	-	-	233	98 [15]
岡山センコー運輸㈱ (岡山県倉敷市)	物流事業	車輌 荷役機器他	7	67	1	-	(505)	16	-	93	171 [48]
栄吉海運㈱ (岡山県玉野市)	物流事業	車輌 荷役機器他	86	1,066	11	454	(958) 20,267 [1,200]	-	-	1,618	102 [5]
ハーコプ(株) (広島市安佐北区)	物流事業	車輌	97	83	1	287	(6,208) 11,642	8	-	478	118 [31]
三協貨物㈱ (大阪市北区)	物流事業	車輌	170	257	2	11	(15,242) 3,633	4	-	447	142 [56]
山陽センコー運輸㈱ (山口県山口市)	物流事業	車輌	-	30	-	-	-	-	-	30	56 [29]
福岡センコー運輸㈱ (福岡市東区)	物流事業	車輌	4	183	1	-	-	7	-	198	139 [26]
九州センコーロジ(株) (佐賀県三養基郡基山町)	物流事業	車輌	-	99	20	-	(15,152)	-	-	119	131 [12]
南九州センコー(株) (熊本県水俣市)	物流事業	車輌	45	361	10	-	-	81	-	498	278 [62]
宮崎センコー運輸整備㈱ (宮崎県延岡市)	物流事業 その他事業	車輌 整備工場 荷役機器他	151	161	14	30	(17,094) 2,644	6	-	363	138 [7]
宮崎センコーアポロ(株) (宮崎県延岡市)	物流事業	荷役機器他	37	7	2	-	-	7	-	55	297 [43]
センコープランテック㈱ (宮崎県延岡市)	物流事業 その他事業	荷役機器他	72	60	3	-	(13,997)	-	-	136	45 [6]
Osorno Shipholdings S.A. (Panama)	物流事業	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Rupanco Inc. (Marshall Islands)	物流事業	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大連三興物流有限公司 (中国 遼寧省)	物流事業	その他	380	15	6	-	-	-	-	402	55
上海扇拡国際貨運有限公司 (中国 上海市)	物流事業	車輌その他	-	80	42	-	-	-	-	122	128 [15]
広州扇拡物流有限公司 (中国 広東省)	物流事業	荷役機器他	-	10	-	-	-	-	-	10	16
M-Senko Logistics Co., Ltd. (Bangkok,Thailand)	物流事業	車輌その他	-	216	27	-	-	-	1,716	1,959	279
Senko International Logistics Pte.Ltd. (Singapore,Singapore)	物流事業	-	-	-	6	-	-	-	-	6	31
(㈱ランテック (福岡市博多区)	物流事業	車輌 荷役機器他	14,692	2,980	255	11,840	(108,893) 246,315	3,181	827	33,777	2,465 [225]
中四国ロジスティクス㈱ (香川県高松市)	物流事業	車輌 荷役機器他	149	34	4	3	(6,493) 23	2	-	194	65 [19]
(㈱光輝 (福岡市博多区)	その他事業	その他	1,128	-	-	1,317	46,846	-	-	2,446	5
センコー商事㈱ (東京都江東区)	商事・貿易 事業	賃貸事務所そ の他	372	9	17	534	(1,857) 10,203	3	-	937	124 [3]
三協物流荷役㈱ (北海道河西郡芽室町)	物流事業	車輌その他	12	13	1	24	3,307	18	-	69	44 [139]

						帳簿価額	(百万円)				AV NIV
会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及	機械装置	工具器		土地	有形_	建設	A ±1	従業 員数
(mass)	0 113		び構築 物	及び運搬 具	具及び 備品	金額	面積㎡	リース 資産	仮勘 定	合計	(人)
三協口ジスティクス(㈱	物流事業	-	_	-	-	_	-	_	_	_	-
(北海道河西郡芽室町)											
(株)オバタ   (秋田県大館市)	商事・貿易 事業	その他	9	-	-	-	(975)	-	-	9	11 [1]
(株)丸藤 (神戸市灘区)	商事・貿易 事業	その他	35	-	4	24	1,075 [412]	1	-	67	89 [38]
(株)オクムラ (大阪市浪速区)	商事・貿易事業	その他	2	-	-	6	-	4	-	13	42 [23]
㈱スマイル	商事・貿易	その他	52	64	22	49	(582)	99	_	288	210
(東京都江東区)	事業						. ,				[73]
(株)タカノ機械製作所 (東京都江東区)	商事・貿易 事業	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	14
富士ラベル(株) (群馬県高崎市)	商事・貿易 事業	その他	1	34	1	49	1,999	-	-	87	27 [4]
上海斯美楽貿易有限公司 (中国 上海市)	商事・貿易 事業	その他	-	-	1	-	-	-	-	1	13
上海斯美楽印刷有限公司 (中国 上海市)	商事・貿易事業	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
HONG KONG SMILE CORP LIMITED (中国 香港特別行政区)	商事・貿易事業	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
SMILECORP VIETNAM CO.,LTD. (Ho Chi Minh,Vietnam)	商事・貿易 事業	その他	-	-	1	-	-	-	-	1	4
KOREA SMILE CORP. (韓国 ソウル特別市)	商事・貿易 事業	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	2
アスト(株) (大阪市中央区)	商事・貿易事業	賃貸事務所 その他	155	3	15	508	12,006	18	-	700	170 [12]
デリバリーエース(株) (静岡県富士市)	物流事業	車輌その他	-	29	-	-	(1,872)	-	-	29	21 [8]
センコーフーズ(株) (大阪市北区)	その他事業	その他	18	-	1	-	-	-	-	19	3 [2]
(株センコーリビングプラザ (東京都江東区)	物流事業	車輌荷役機器他	-	-	-	-	(60)	-	-	-	5
(株)ブルーアースジャパン (山梨県甲府市)	その他事業	車輌その他	592	3	36	204	(9,221) 5,766	-	-	835	72 [146]
(株)ビーナス (大阪府堺市)	その他事業	車輌その他	232	1	56	43	240	-	-	334	401 [584]
(㈱けいはんなヘルパース テーション (奈良県奈良市)	その他事業	-	41	-	4	-	-	2	-	48	73 [174]
(株)センコー保険サービス (東京都江東区)	その他事業	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	20
ロジ・ソリューション(株) (東京都江東区)	物流事業	情報機器他	-	-	-	-	-	1	-	1	69 [1]
センコー情報システム(株) (大阪府八尾市)	その他事業	賃貸事務所 情報機器他	86	5	16	-	-	132	-	241	200

						帳簿価客	頁(百万円)				%'₩
会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及 び構築	機械装置			土地	有形リース	建設仮勘	合計	従業 員数
			物	及び運搬  具	備品	金額	面積㎡	資産	定	中部	(人)
S - T A F F (株) (大阪市北区)	その他事業	その他	-	-	-	-	-	-	-	1	19 [493]
センコー・アセットマネ ジメント(㈱ (大阪市北区)	その他事業	その他	-	-	-	-	-	2	-	2	13
センコービジネスサポー ト㈱ (宮崎県延岡市)	その他事業	その他	721	23	53	128	-	-	-	926	250 [99]
ウエノ商事㈱ (岡山県倉敷市)	その他事業	車輌その他	335	16	19	224	(18,754) 2,848 [1,131]	-	-	594	24 [362]
上十産業㈱ (広島県福山市)	その他事業	-	-	-	-	-	(12,731)	-	-	-	17 [247]
連結子会社計	-	-	57,319	21,626	1,459	46,247	(2,426,312) 1,327,172 [103,285]	9,764	3,546	139,967	15,922 [11,467]

# (3)合計

2019年3月31日現在

				帳簿価額	額(百万円)				従業
区分	建物及び	機械装置 及び運搬	工具器具 及び備品		土地	有形リース	建設仮勘定	合計	員数(人)
	構築物	具	及び備品	金額	面積m²	資産	建议拟创化		
提出会社	7,594	178	333	14,699	39,547	359	227	23,392	82 [25]
連結子会社	57,319	21,626	1,459	46,247	(2,426,312) 1,327,172 [103,285]	9,764	3,546	139,967	15,922 [11,467]
内部消去	268	47	45	1,227	-	-	535	1,054	1
合計	64,645	21,757	1,747	59,719	(2,426,312) 1,366,719 [103,285]	10,123	4,308	162,305	16,004 [11,492]

- (注)1.土地の面積の()は、連結会社以外から賃借している面積を外書きしております。
  - 2.土地の面積の[]は、連結会社以外への賃貸している面積を内書きしております。
  - 3. 連結会社以外からの賃借施設に係る年間賃借料は、土地、建物を中心に24,526百万円であります。
  - 4.従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
  - 5.連結会社以外からの賃借設備(リース設備)は以下のとおりです。

区分	設備の内容	主なリース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	フォークリフト、物流機器他	5	4,342	15,561
その他 (工具器具及び備品)	OA機器他	5	3,410	9,302
合計	-	-	7,753	24,864

6. 金額には消費税等を含んでおりません。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

## 2019年3月31日現在

セグメントの名称	設備名	総予算額 (百万円)	支払済額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着手 年月	完成年月	完成後の 増加能力
	センコー 大分 P D センター	2,332	703	1,629	2017.4	2019.10	延床面積 16,200
	M-Senko 物流センター	4,420	1,716	2,704	2018.3	2019.9	延床面積 22,000
物流事業	車輌の代替及び増車	5,085	-	5,085	2019.4	2020.3	(注2)
	荷役設備の代替及び増設	6,071	-	6,071	2019.4	2020.3	(注2)
	その他生産設備及び 非生産設備	2,203	ı	2,203	2019.4	2020.3	(注2)
商事・貿易事業	その他生産設備及び 非生産設備	ı	ı	ı	2019.4	2020.3	(注2)
その他事業	その他生産設備及び 非生産設備	349	ı	349	2019.4	2020.3	(注2)
	合計	20,460	2,419	18,041			

- - 2. 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。
  - 3. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,861,921	152,861,921	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	152,861,921	152,861,921	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

# (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当事業年度末から提出日までに付与することを決議したストックオプションは、以下のとおりであります。なお、当事業年度の末日(2019年3月31日)までに付与しているストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

	2019年 5 月24日取締役会決議
	(第29回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
4 H H A A A G ( ) T 1 * 1 * 1 ( A )	当社取締役 10
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3
付与予定日	2019年7月1日
新株予約権の数(個)(注)1	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)1	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月2日 至 2039年6月30日
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員、常
	務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の
新株予約権の行使の条件(注)3	翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行
	使できるものとする。
**************************************	及じるものにする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	(注) 4
及び資本組入額	·
<u> </u>	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するも
新株予約権の譲渡に関する事項	のとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

	2019年 6 月26日定時株主総会決議 (第30回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))		
	当社執行役員 5		
	当社常務理事 3		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社の取締役 6		
	当社子会社の執行役員 18		
	当社子会社の常務理事 21		
付与予定日	2019年7月1日		
新株予約権の数(個)(注)1	61		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)1	普通株式 61,000		
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2	1株当たり 1		
新株予約権の行使期間	自 2019年7月2日 至 2049年6月30日		
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員、常		
   新株予約権の行使の条件(注)3	務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の 		
	翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行		
	使できるものとする。		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	(注) 4		
及び資本組入額			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株であります。また、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、その上限を記載しております。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものといたします。

- 2. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額といたします。
- 3.新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。) は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使すること ができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4.新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、当該新株予約権の割当の日にブラックショールズモデルにより算出した1株あたりのオプション価格に1円を加算した額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、4. 記載の資本準備金等増加限度額から4. に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものといたします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

### 2017年3月9日取締役会決議(2022年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債)

	事業年度末現在 (2019年 3 月31日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)(注)1	10,029
新株予約権の数 (個)(注)1	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)(注)1	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注) 1	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)(注)1	10,752,688 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)1	1株当たり 930.0 (注)3
新株予約権の行使期間(注) 1	自 2017年 4 月11日 至 2022年 3 月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円)(注)1	発行価格 930 資本組入額 465 (注)4
新株予約権の行使の条件(注) 1	各本新株予約権の一部行使はできないものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	-
代用払込みに関する事項(注) 1	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を 出資するものとし、当該本社債の価額は、その 額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	(注) 5

- (注) 1 . 当事業年度の末日における内容を記載しております。提出日の前月末現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかわる記載を省略しております。
  - 2.本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額(10,000,000円)の合計額を、下記(注)3記載の転換価額で除した数といたします。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、提出日の前月末現在で10,752,688株であります。

- 3 . 新株予約権の行使時の払込金額
  - (1)各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。
  - (2)転換価額は、当社が本新株予約権付社債発行後、当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。 なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。) の総数を指します。

発行又は処分株式数 × 1株当たり払込金額

既発行株式数 +

調整後転換価額 = 調整前転換価額 ×

1株当たり時価

既発行株式数 + 発行又は処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されることがあります。但し、当社のストック・オプション・プランに基づく場合その他社債の要項に定める一定の場合には調整は行われません。

- 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 5.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
  - (1)組織再編等が生じた場合、当社は承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をいたします。但し、かかる承継及び交付については、その時点において適用のある法律上実行可能であり、その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税負担を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件といたします。また、かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものといたします。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に 係る当社の義務を引き受ける会社をいうものといたします。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりであります。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と 同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記3と同様の調整に服する。

- ( )合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が、当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ( )上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

### 新株予約権を行使できる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記に記載する本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。 その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

# (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日~ 2015年3月31日(注)	12,937	141,927	2,577	23,098	2,577	21,189
2015年4月1日~ 2016年3月31日(注)	2,907	144,834	913	24,011	913	22,103
2016年4月1日~ 2017年3月31日(注)	8,027	152,861	2,516	26,528	2,516	24,619

<sup>(</sup>注)転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

## (5)【所有者別状況】

2019年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び 地方公共 金融機関 団体	金融商品 その他取引業者 法人	その他の	外国法人その他の			±1	単元未満     株式の状     況(株)	
			法人	個人以外	個人	個人その他	計	,,,,,	
株主数(人)	-	47	25	209	209	6	7,235	7,731	-
所有株式数 (単元)	-	627,662	11,045	375,687	288,445	45	225,203	1,528,087	53,221
所有株式数の 割合(%)	-	41.08	0.72	24.59	18.88	0.00	14.74	100	-

(注)自己株式319,960株は、「個人その他」に3,199単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

# (6)【大株主の状況】

## 2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,889	16.32
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	11,676	7.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,417	6.83
│ │ 積水化学工業株式会社 │	大阪市北区西天満2丁目4番4号	6,785	4.45
センコーグループ従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	6,215	4.07
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,252	2.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15番 1号)	4,091	2.68
   いすゞ自動車株式会社 	東京都品川区南大井 6 丁目26番1号	4,039	2.65
JPMORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25BANKSTREET, CANARYWHARF, LONDON, E14 5JP, UNITEDKINGDOM(東京都港区港南2丁 目15番1号)	3,685	2.42
東京海上日動火災保険株式会社	   東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 	3,439	2.25
計	-	79,492	52.11

- (注)1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は24,889千株であります。
  - 2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は10,417千株であります。

3.2019年1月4日付にて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては2019年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,300	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	8,323	5.44
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	1,879	1.23
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地11	272	0.18
三菱UFJアセット・マネジメ ント(UK) (Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	208	0.14
計	-	12,984	8.49

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

## 2019年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	319,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	152,488,800	1,524,888	-
単元未満株式	普通株式	53,221	-	-
発行済株式総数		152,861,921		-
総株主の議決権		-	1,524,888	-

- (注)1.「単元未満株式」の欄には、自己株式60株が含まれております。
  - 2.株式付与ESOP信託口が保有する351,500株(議決権の数3,515個)及び役員報酬BIP信託口が保有する353,000株(議決権の数3,530個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

# 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
センコーグループ ホールディングス 株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	319,900	-	319,900	0.21
計	-	319,900	-	319,900	0.21

(注)株式付与ESOP信託口が保有する351,500株及び役員報酬BIP信託口が保有する353,000株は、上記自己株式 に含まれておりません。

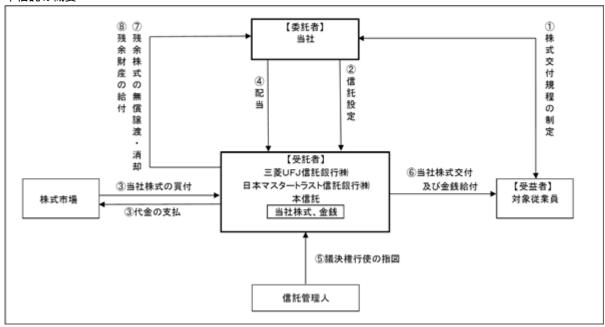
有価証券報告書

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

#### 1.株式付与ESOP信託

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通した株式交付型インセンティブ・プランを通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社のグループ子会社(以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を併せて、以下「対象会社」といいます。)の幹部社員(以下「対象従業員」といいます。)を対象とした、インセンティブ・プラン(以下「本制度」といいます。)を導入いたしております。本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「本信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

#### 本信託の概要



対象会社は本信託の導入に際して株式交付規程を制定します。

当社は、受益者要件を充足する対象会社の対象従業員を受益者とする本信託を金銭で設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、 で信託された金銭を原資として、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場から取得します。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使の指 図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託期間中、対象従業員は対象会社ごとの株式交付規程に従い、毎年一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者要件を充足する対象従業員に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象従業員と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

- 1 受益者要件を充足する対象従業員への当社株式の交付により本信託内に当社株式がなくなった場合には、 信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、各対象会社は、(対象子会社は当社を通じて)本信 託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。
- 2 信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長することがあります。

## 信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) 信託の目的 対象会社の対象従業員に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者 対象従業員のうち受益者要件を充足する者 信託管理人 対象会社と利害関係のない第三者(公認会計士)

信託契約日 2017年9月22日

信託の期間 2017年9月22日~2020年9月30日

制度開始日 2017年 9 月22日

2018年8月1日よりポイントを付与

議決権行使 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社

株式の議決権を行使します。

取得株式の種類 当社普通株式

信託金の上限額 320.0百万円(信託報酬・信託費用を含みます。)

株式の取得時期 2017年10月2日~2017年10月20日

追加信託金上限額 10.0百万円

追加分の株式の取得時期 2018年8月15日~2018年9月30日

株式の取得方法株式市場から取得

帰属権利者 当社

残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を

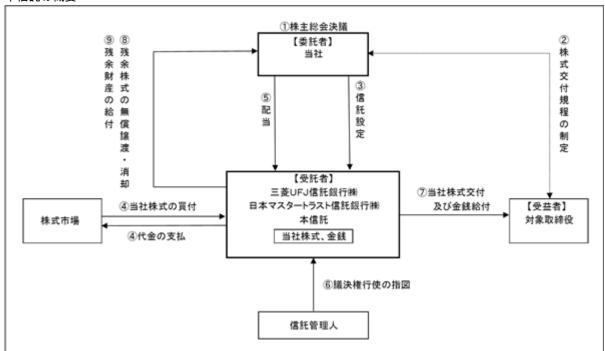
控除した信託費用準備金の範囲内とします。

当社グループの中長期的な業績向上ならびにより一層の企業価値向上に資する制度とすべく、2017年9月22 日の取締役会決議により、対象従業員に対する株式交付額の増額および対象子会社の追加を行いました。

# 2.役員報酬BIP信託

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社のグループ子会社(以下「対象子会社」といい、当社及び対象子会社を合わせて、以下「対象会社」といいます。)の取締役(社外取締役および国内非居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「本信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を取締役等に交付または給付(以下「交付等」といいます。)する制度です。

#### 本信託の概要



対象会社は、対象会社ごとに、株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます。 対象会社は、対象会社ごとに、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

対象子会社は、それぞれ における株主総会の承認決議の範囲内で、対象子会社の取締役に対する報酬の原資となる金銭を当社に拠出します。当社は対象子会社から拠出を受けた金銭に、 の当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社の取締役に対する報酬の原資となる金銭をあわせて信託し、受益者要件を満たす対象取締役を受益者とする本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、 で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。 本信託が取得する株式数は、 における株主総会の承認決議の範囲内とします。なお、本信託内の当社株式 は、対象会社ごとに拠出した金額に応じて、対象会社ごとに勘定を分けて管理します。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、対象取締役は対象会社ごとの株式交付規程に従い、一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

信託期間中の業績目標の未達等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡した上で、当社は、取締役会決議によりその消却を行う予定です。

本信託の終了時に、対象取締役に分配された後の財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、対象会社及び対象取締役と利害関係のない団体へ寄附を行う予定です。

受益者要件を満たす対象取締役への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、各対象会社は、(対象子会社は当社を通じて)当該対象会社の対象取締役に対する交付等の対象とする当社株式の取得資金として、株主総会決議でそれぞれ承認を受けた範囲内で、本信託に対し、追加で金銭を信託する可能性があります。

#### 信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的対象取締役に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者 対象取締役のうち受益者要件を充足する者

信託管理人対象会社と利害関係のない第三者(公認会計士)

信託契約日 2017年 9 月22日

信託の期間 2017年9月22日~2020年9月30日

制度開始日 2017年 9 月22日

2018年8月1日よりポイントを付与

議決権行使 行使しないものとします。

取得株式の種類 当社普通株式

当初信託金の上限額 180.0百万円(信託報酬・信託費用を含みます。)

株式の当初取得時期 2017年10月2日~2017年10月20日

追加信託金上限額 217.9百万円

追加分の株式の取得時期 2018年8月15日~2018年9月20日

株式の取得方法株式市場から取得

帰属権利者 当社

残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除し

た信託費用準備金の範囲内とします。

当社グループの中長期的な業績向上ならびにより一層の企業価値向上に資する制度とすべく、2018年6月27日の定時株主総会決議により、主要グループ子会社の取締役に対する株式報酬額の増額および対象子会社の追加を行いました。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	40,528
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取による株式は含まれておりません。
  - 2. 上記の取得自己株式には、株式付与 ESOP信託口が取得した当社株式および役員報酬 BIP信託口が取得した当社株式を含めておりません。

# (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>業年度</b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
その他					
(ストックオプションの行使)	57,000	20,195,573	21,000	7,441,980	
(単元未満株の買増請求による処分)	-	-	-	-	
保有自己株式数	319,960	-	298,960	-	

- (注) 1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使及び単元未満株の買増請求による株式は含まれておりません。
  - 2. 上記の処理自己株式数および保有自己株式数には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式数及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式数を含めておりません。

# 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期末の配当金につきましては、1株につき13円とし、先に実施いたしました中間配当金(1株につき13円)とあわせ、当期の配当金は1株につき26円となりました。この結果、当事業年度の連結配当性向は33.8%となりました。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の企業価値を高めるために、企業体質の一層の充実、強化並びに今後の事業展開のための投資等に充当するものであります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款 に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	
2018年11月9日 取締役会決議	1,983	13	
2019年 6 月26日 定時株主総会決議	1,983	13	

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

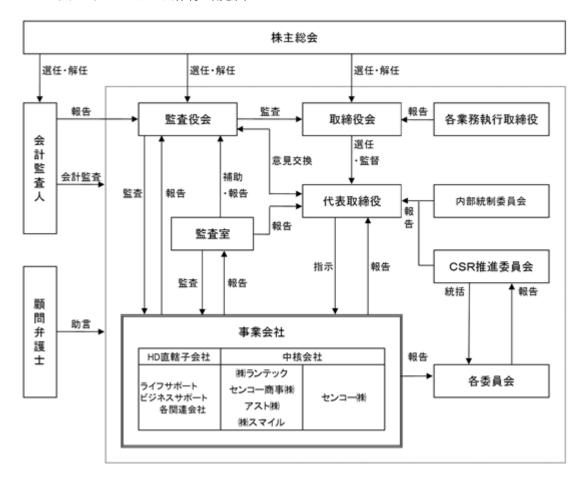
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が企業存立の基盤であり、経営の最重要課題の一つであるとの認識のもと、公共性の高い物流事業を行う企業として、コンプライアンス(法令順守)に徹した企業行動に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の規模、事業内容、組織の体制等を踏まえ、経営の透明性と法令順守を徹底するために当社が最適と考える体制として、以下のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



当社の取締役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行を監督する機関として位置付けております。取締役会の議長は代表取締役社長福田泰久であり、その他の構成員は、取締役常務執行役員である佐々木信郎、白木健一、上中正敦、村尾進一、取締役である山中一裕、米司博、谷口玲、飴野仁子(社外取締役)、杉浦康之(社外取締役)、荒木葉子(社外取締役)であります。また、当社は定款において、「取締役は、12名以内とする」、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」、「取締役の選任決議は累積投票によらないものとする」旨を定めております。

当社の監査役会は、毎月1回以上開催しており、法令で定められた事項の他、監査に関する重要な事項について報告・協議・決議を行っております。監査役会の議長は常勤監査役鷲田正己であり、その他の構成員は常勤監査役である松原圭治、安光幹治(社外監査役)、松友泰(社外監査役)であります。また当社は定款において、「監査役は、4名以内とする」、「監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定めております。

取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、取締役会規程及び職務権限規程を定め、権限と責任を明確にすると共に、業務執行状況の検証を行い、より透明度の高い経営の実現を図っております。

グループ全体のCSR(企業の社会的責任)経営を推進するため、CSR推進委員会を設置し、関連事業法等の法令順守、企業リスク、企業倫理、社会貢献活動に関する各員会の活動方針・計画の統括を行っております。CSR推進委員会の議長は代表取締役社長福田泰久であり、その他の当社の構成員は、取締

役常務執行役員上中正敦、取締役山中一裕、取締役米司博、取締役谷口玲、執行役員小久保悟、監査室長の他、当社グループ会社の取締役及び執行役員7名であります。また、内部統制活動の高度化・定着化を図るため内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備評価・運用評価の統括等をおこなっております。内部統制委員会の議長は取締役常務執行役員上中正敦であり、構成員は常務執行役員竹谷聡、経営戦略室長、IT推進部長、法務グループ長、財務部長の他当社グループ会社管理部門長1名であります。

当社は、会計監査人として、大手前監査法人と会社法に基づく監査契約及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。

#### 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下の通りです。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ)グループ全体のCSR(企業の社会的責任)経営を推進するために、CSR推進委員会を設け、その 統括管理の下、各委員会(コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献)を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。
- ロ)グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それ を推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報 規程(ヘルプライン)」を定める。
- 八) 取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
- 二)監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員の職務執行を監査 する。
- ホ)監査室(内部監査部門)は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表 取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「機密管理規程」並びに「情報セキュリティ規程」に基づき、それぞれの職務に従い適切に保存、管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ)当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。
- ロ)リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの 発生が予測される部門が協働して、取締役会に報告を行う。
- ハ) 監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ)取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。
- 口)会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織 し、審議する。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 グループ会社は経営報告を作成し、グループ会社統括部門、当社監査役等に提出する。
- 口) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - A. 当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。
  - B. グループ会社においてリスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測されるグループ会社が協働して、リスクを統括する委員会に報告を行う。
  - C.監査室は、グループ会社の管轄部門と連携して、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

八) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社の取締役及び使用人が、適切かつ効率的に職務を執行するために、「職務権限規程」 及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を定め、グループ全体の統一的な管理体制の 確立を図る。

- 二)当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - A.グループ全体のCSR(企業の社会的責任)経営を推進するために、CSR推進委員会を設け、その統括管理の下、各委員会(コンプライアンス、企業倫理、危機管理、環境推進、社会貢献)を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。
  - B.グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、内部通報制度として「内部通報規程(ヘルプライン)」を定める。
  - C. グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を順守する。
  - D. 監査役は、グループ会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に 行えるような体制を構築する。
  - E.監査室は、グループ全体の適切な業務運営体制を確保すべく、グループ会社の管轄部門と連携して 監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室所属の使用人の人選等については、監査役会の意向を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応する。

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、下記の事項を遅滞なく当社の監査役会に報告する。

- A . 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- B. グループ全体の内部通報制度「ヘルプライン」への通報状況
- C.上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制

「就業規則」及び「内部通報規程(ヘルプライン)」を定め、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A.監査役は、取締役会に出席する他、CSR推進委員会等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役、執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- B.監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の 状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取 締役との相互認識を深めるよう努める。
- C.監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。

財務報告の信用性を確保するための体制

「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務 諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価 及び是正を行う。

#### x 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコーグループ企業行動規準」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に関わる全てのリスクを適切に管理することにより安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題と位置づけており、リスク管理体制の整備の状況は上記「・内部統制システムの整備の状況 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通りです。

#### ・責任限定契約の内容

当社は、社外取締役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を、社外取締役と締結しております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

## 自己の株式の取得

当社は、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款で定めております。

## 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款で定めております。

# (2)【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

力性13台 文性2台		5女性の比率13.3% #年日日	Í	四久 压汰	红如	所有株式数
<b>役職名</b>	氏名	生年月日 ————————————————————————————————————		略歴	任期	(千株)
			1969年4月	当社入社		
			1993年 6 月	当社取締役就任		
			1997年 6 月	当社常務取締役就任		
			2003年 6 月	当社取締役副社長就任		
			2004年 6 月	当社代表取締役社長就任(現在)		
			2009年4月	当社生産管理本部長委嘱		
代表取締役社長	福田 泰久	1946年 8 月23日生	2011年6月	全国通運㈱代表取締役会長就任 (現在)	(注)3	198
物流事業担当			2016年 4 月	センコー分割準備㈱(現 セン		
				コー㈱)代表取締役社長就任(現		
				在)		
			2017年4月	当社物流事業担当委嘱(現在)		
				当社ビジネスサポート事業推進本		
				部長委嘱		
			2017年10月	当社国際事業担当委嘱		
			1979年4月	当社入社		
			2005年4月	当社広報部長		
			2007年4月	当社社長室長		
			2009年4月	当社執行役員就任		
				当社広報担当委嘱		
取締役			2014年10月	センコー・ファシリティーズ(株) 代表取締役社長就任		
常務執行役員 ビジネスサポート事業推進	佐々木 信郎	1957年3月12日生	2015年4月	当社常務執行役員就任 ( 現在 )	(注)3	28
本部長			2015年 6 月	当社取締役就任 (現在)		
<b>一个</b> 即区			2017年4月	当社広報・IR担当委嘱		
			2017年11月	当社不動産事業担当委嘱		
			2018年4月	センコー不動産㈱代表取締役社		
				長就任		
			2019年4月	当社ビジネスサポート事業推進		
				本部長委嘱(現在)		
			1975年4月	当社入社		
			1998年4月	当社大阪統括営業部営業推進担当部長		
			2004年4月	部長 当社生産管理部長		
			2005年4月	当社第1営業本部ケミカル物流		
				第1営業部長		
取締役			2007年4月	当社名古屋主管支店長		
常務執行役員	白木健一	1952年11月 8 日生		当社ロジスティクス営業本部中部	(注)3	31
ライフサポート事業推進本部長				営業部長		
			2009年4月	当社執行役員就任		
			2011年4月	当社住宅物流営業本部長委嘱		
			2014年4月	当社常務執行役員就任(現在)		
			2016年4月	当社ライフサポート事業推進本部		
				長委嘱(現在)		
			2017年6月	当社取締役就任 (現在)		

	1	Ι	1			<b>₹</b>
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1982年4月	当社入社		
			2006年4月	当社経理部長		
			2014年 4 月	当社国際物流事業本部副本部長		
				当社国際複合輸送事業部長		
			2015年 4 月	当社執行役員就任		
取締役			2017年4月	当社常務執行役員就任(現在)		
常務執行役員	   上中 正敦	   1959年11月23日生		当社経営戦略担当委嘱	(注)3	25
財務担当	1 1 11 11 11	1000   11/320   1		当社経営戦略室長委嘱	(12)3	
				センコー㈱取締役就任(現在)		
				センコー㈱常務執行役員就任		
				(現在)		
			0047/7 6 🖫	センコー㈱経営管理本部長委嘱		
			2017年6月 2019年4月	当社取締役就任(現在) 当社財務担当委嘱(現在)		
			2019447	当位别物担当安隅(坑位)		
			1980年4月	当社入社		
			2004年 4 月	当社西日本営業本部ロジスティ		
				クス営業部長		
		- 1956年11月18日生	2006年 4 月	当社ロジスティクス・ソリュー		
				ション事業部コンサルタントチー		
取締役			0007/7 4 []	ム第4グループ長		
常務執行役員	村尾進一		2007年4月	当社ロジスティクス営業本部アパレル物流営業部長	(注)3	17
経営戦略本部長			2012年11月	当社札幌主管支店長		
			2012-1173	当社札幌南支店長		
			2015年4月	当社執行役員就任		
			2019年4月	当社常務執行役員就任 ( 現在 )		
			当社経営戦略本部長委嘱(現在)			
			2019年 6 月	当社取締役就任 ( 現在 )		
			1972年4月			
			1994年4月	当社東京南支店長		
			1998年11月	当社柏支店長		
			2005年4月	当社執行役員就任		
				当社北海道・東北地区担当委嘱		
			2009年 4 月	当社常務執行役員就任		
				当社生産管理本部副本部長委嘱		
			2011年4月	当社関東主管支店長委嘱		
取締役			2011年6月	当社取締役就任		
以	山中 一裕	1949年11月1日生	2014年4月	当社専務執行役員就任 当社中四国・九州地区担当委嘱	(注)3	53
				当社中四国・ル州地区担当安嘱当社西日本地区配送ネット構築		
				担当委嘱		
			2016年4月	(株)ランテック代表取締役社長就任		
				(現在)		
				㈱光輝代表取締役社長就任		
				(現在)		
			2017年6月	当社取締役就任(現在)		
				当社冷凍冷蔵物流事業担当委嘱		
				(現在)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役商事貿易事業担当	米司博	1953年 9 月 8 日生	1978年 4 月 2001年 4 月 2005年 4 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2016年 9 月 2017年 4 月 2019年 6 月	当社入社 当社人事部長 当社大事部長 当社東日本営業本部チェーンストア物流営業不クス営業本部副本社部長 当本執行役員就任 当社社3PL事業イクス計算 当社 3PL事業イクス 当社社3PL事業イクストア物流第1 当社 3PL事業イク 当社 4型の表別で 当社 5型の表別で 当社 5型の表別で 当社 6型の表別で 当社 6型の表別で 当社 6型の表別で 当社 6型の表別で 当時の表別で 当時の表別で 当時の表別で 当時の表別で ものの。 ものの表別で ものの表別で ものの。 ものの表別で ものの。 もののを ものの。 もののを ものの。 もののの。 もののの。 ものの。 も		59
取締役 海運事業担当	谷口 玲	1953年10月 2 日生	1977年4月2003年4月2009年4月2014年4月2015年6月2017年4月	当社入社 当社海運部長 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社海運・通運担当委嘱 当社生産管理本部長委嘱 当社取締役就任 センコー㈱取締役就任 センコー㈱海運・通運担当委嘱 センコー㈱安全品質環境担当委嘱 当社取締役就任(現在) 当社和運事業担当委嘱(現在)	(注)3	39
取締役	飴野 仁子	1971年8月10日生	2005年4月2007年4月2011年6月2012年4月	西南学院大学商学部助教授 関西大学商学部准教授 当社取締役就任(現在) 関西大学商学部教授(現在)	(注)3	0
取締役	杉浦 康之	1953年 9 月25日生	1978年4月2009年4月2013年4月2016年4月2017年6月	三菱商事㈱入社 同社執行役員就任 同社常務執行役員就任 北米三菱商事会社取締役社長就任 三菱商事㈱顧問(現在) 興銀リース㈱社外取締役就任 公益財団法人東洋文庫 専務理事 (現在) 当社取締役就任(現在)	(注)3	-
取締役	荒木 葉子	1957年 7 月 4 日生	1982年4月 1992年1月 2002年4月 2006年4月 2008年9月 2019年6月	慶應義塾大学医学部内科学教室 入局 カリフォルニア大学サンフラン シスコ校留学 NTT東日本首都圏健康管理セン タ東京健康管理センタ所長 荒木労働衛生コンサルタント 事務所所長(現在) 東京医科歯科大学女性研究者支援 室特任教授 当社取締役就任(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	松原 圭治	1952年12月 9 日生	1975年4月 当社入社 2001年4月 当社法務部長 2004年4月 当社総務部長 2008年4月 当社 SR推進部長 2009年4月 当社監査室長 2015年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	28
常勤監査役	鷲田 正己	1956年11月27日生	1980年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社総務部長 2012年 4 月 当社安全環境管理部長 2017年 4 月 当社特命担当 2017年 6 月 当社常勤監査役就任 (現在)	(注)5	17
常勤監査役	安光 幹治	1957年 6 月30日生	1980年4月積水ハウス㈱入社2010年8月同社兵庫工場長2017年6月当社常勤監査役就任(現在)	(注)5	2
常勤監査役	松友 泰	1960年 9 月20日生	1983年4月 チッソ㈱入社 2007年9月 同社液晶事業部営業部長 2011年4月 JNC㈱液晶事業部営業統括部長 2012年4月 同社液晶事業部業務部長 2013年4月 韓国JNC㈱社長 2015年4月 JNC石油化学㈱市原製造所事務 部長 2019年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	-
			計	•	502

- (注) 1. 取締役飴野仁子、取締役杉浦康之及び取締役荒木葉子の三氏は、社外取締役であります。
  - 2. 常勤監査役安光幹治及び常勤監査役松友泰の両氏は、社外監査役であります。
  - 3.2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  - 4.2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 5.2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 6.当社は、法定に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2019年6月26日開催の定時株主総会において、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
吉本 惠一郎	1953年 2 月27日生	1975年4月 2005年6月 2013年4月 2013年6月 2019年6月	チッソ㈱入社 同社水俣本部事務部長 同社水俣本部部長付 当社常勤監査役就任 当社常勤監査役退任	11

7. 当社は、「経営の意思決定・監督」と「業務執行」の各機能を分離し、双方の機能強化と責任の明確化を図ると共に、多様な人材を適材適所に登用するための機会を設けることを目的として執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員4名のほか、専任の執行役員が5名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	職名
常務執行役員	大野 茂	ASEANエリア事務所長、(兼) SENKO(THAILAND)Co.,Ltd.代表取締役社長、(兼) SMI-SENKO LOGISTICS PTE.,LTD代表取締役社長
常務執行役員	竹谷 聡	管理本部長、(兼)総務部長
執行役員	篠原 信治	ビジネスサポート事業推進本部副本部長、(兼)センコー不動産㈱代表 取締役社長
執行役員	小久保 悟	広報・IR担当
執行役員	増田 康裕	ライフサポート事業推進本部事業企画室長

社外役員の状況

・社外取締役及び社外監査役の選任については、東京証券取引所等が開示を求める独立役員の基準を参考に、以下のいずれの事項にも該当しないことを独立性の判断基準としております。

当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は 法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をい う。)

最近において、 から前 までに該当していた者

次のイ)からハ)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者

- イ) から前 に掲げる者
- 口) 当社グループの業務執行者
- 八)最近において前口)に該当していた者
- ・ 当社の社外取締役は3名であります。
- ・当社における社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識に基づき当社グループの経営全般を監督して頂くことで 当社取締役会の経営監督機能の強化を図るために選任するものであり、中立の立場から客観的に意見を表明 し、代表取締役及び他の取締役に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べることがその役割である と考えております。
- ・当社の社外取締役である飴野仁子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、大学教授として専門の知識と経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループは同氏の勤務先である関西大学に寄付をおこなっておりますが、その金額は1百万円以下と僅少なものであり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ています。
- ・当社の社外取締役である杉浦康之氏は、商事・国際分野における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識から、 当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係 又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループは、同氏が顧問として在籍する三菱商事株 式会社との間で取引がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の0.1%以下と僅少であり、同氏 の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ています。
- ・当社の社外取締役である荒木葉子氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、医師として専門の知識と経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外取締役として適任と判断し、選任しております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社グループでは、同氏が所属する組織・団体との取引はないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ています。
- ・当社の社外監査役は2名であります。
- ・当社における社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために選任するものであり、中立の立場から客観的に監査意見を表明し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をするとともに、意見を述べることがその役割であると考えております。

なお、当社の社外監査役は他の監査役と同様に監査室(内部監査部門)並びに会計監査人との連携を密にして 監査の実効性と効率性の向上に努めております。

・当社の社外監査役である安光幹治、松友泰の両氏は、大企業における経営者、幹部としての長年の経験を有し、人格、識見ともに優れており、当社の社外監査役として適任と判断し、選任しております。また、両氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は安光幹治氏を独立役員に指定しておりませんが、同氏が使用人として在籍されていた積水ハウス株式会社と当社グループとの取引額は、当社グループの連結売上高の5%以下であり、一般株主との利益相反の生じるおそれはないと考えています。また、当社グループは、松友泰氏が使用人として在籍されていたJNC石油化学株式会社との間で取引がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の0.1%以下と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ています。

#### (3)【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査の状況

内部監査部門である監査室(14名)は、適切な業務運営体制を確保すべく、リスク対策等の状況の検証、 業務運営の状況把握とその改善、適切な業務運営体制の確保を目的として、当社及び当社子会社の内部監査 を実施し、その結果を代表取締役及び監査役へ報告しております。また、内部監査部門として、他の内部統 制部門に対しての内部監査も行っております。

#### ・監査役監査の状況

当社の監査役は4名、その内、社外監査役は半数の2名であります。各監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を客観的立場から監視すると共に、監査室より、当社グループにおける法令順守・業務運営体制・リスク対策等の状況についての監査報告を受け、必要に応じ調査を求めております。また、会計監査人との間においても、監査計画の確認を行い、中間期並びに期末に当社及び連結子会社等の監査結果の報告を受け、必要に応じ報告を求めるなど、監査室(内部監査部門)並びに会計監査人との相互の情報・意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、他の内部統制部門が所管する内部統制システムの整備状況を監視し、検証しております。

なお、常勤監査役松原圭治氏は、当社において経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 会計監査の状況

・監査法人の名称

大手前監査法人

・業務を執行した公認会計士の氏名等

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 古谷  一郎	1年
指定社員 業務執行社員 和田  裕之	3年
指定社員 業務執行社員 橋口  健志	1年

・監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名により構成されております。

・監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性について評価し選定することを方針としており、適切であると判断しております。

・監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については「会計監査 人の評価及び選定基準」に基づき、証跡資料の確認、評価調書の作成、往査時の監査結果の講評の立会い等 の上、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等に問題となる事項がないことを確認しております。

## 監査公認会計士等に対する報酬の内容

EE 3 10 3 7 5 1 KBH 5 1 3 1									
	前連結会	会計年度	当連結会計年度						
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)					
提出会社	40	0	39	-					
連結子会社	29	-	37	-					
計	70	0	77	-					

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく 監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額 を記載しております。

有価証券報告書

監査公認会計士等の当社又は当社連結子会社に対する非監査業務の内容

## (前連結会計年度)

・当社

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等があります。

・当社連結子会社 該当事項はありません。

## (当連結会計年度)

・当社

該当事項はありません。

・当社連結子会社 該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社役員の報酬は、基本報酬、株式報酬型ストックオプション、業績連動給(賞与)及び業績連動型株式報酬から構成されております。基本報酬及び株式報酬型ストックオプションは当該役員の役位により、社内規程に基づき具体的な金額を決定しております。業績連動給(賞与)は、社内規程により、単年度の業績を適切に勘案するため、連結営業収益、連結の親会社株主に帰属する当期純利益等の対前期伸長率等を目標とする基準を定め、当該基準の達成度や業績に対する各人の貢献度等の諸般の事情を考慮して実績を確定し、支給を決定しております。なお、連結営業収益は、前期が492,127百万円、当期が529,609百万円であり、連結の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期が9,503百万円、当期が11,681百万円でした。業績連動型株式報酬は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大という観点から、連結経常利益の対前期伸長率に応じた基準、同業他社を参考に設定したROE基準値を株式交付規程において定め、具体的な金額を決定しており、いずれの指標についても支給の基準を満たしております。なお、連結経常利益は、前期が17,316百万円、当期が19,876百万円であり、当期の連結ROEは10.1%でした。業績連動型株式報酬制度の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において当社取締役の報酬(基本報酬及び賞与)の上限を年額400百万円以内(但し、使用人分給与は含まない)と、また別枠で、当社取締役の株式報酬型ストックオプションの上限を年額30百万円以内と決議いただいております。さらに別枠で2017年6月28日開催の第100回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役及び非居住者を除く)の業績連動型株式報酬の2018年3月31日に終了する事業年度から3事業年度分の上限額を70百万円以内と決議いただいております。

2007年6月28日開催の第90回定時株主総会において当社監査役の報酬(基本報酬及び賞与)の上限を年額100百万円以内と決議いただいております。また別枠で、2010年6月29日開催の第93回定時株主総会において当社 監査役の株式報酬型ストックオプションの額として年額7百万円以内と決議いただいております。

取締役の基本報酬、業績連動給(賞与)については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で取締役会により代表取締役社長に一任され、社内規程に基づき支給を決定しております。ストックオプションについては、株主総会において定められた範囲内で、取締役会決議により決定されています。業績連動型株式報酬制度については、その基準を定めた株式交付規程に関し取締役会による決議がなされています。監査役の基本報酬、業績連動報酬(賞与)、ストックオプションについては、株主総会で決議された限度額の範囲内で社内規程に基づき、監査役の協議により決定がされています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分						
	(百万円)	基本報酬	ストックオ プション	業績連動給 (賞与)	業績連動型 株式報酬	員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	158	65	10	58	23	8
監査役 (社外監査役を除く)	41	30	1	10	-	2
社外役員	45	30	2	12	-	4

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 使用人兼務役員の使用人分給与で重要なものはありません。

## (5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする「純投資目的」の投資株式、取引先との円滑で長期的な関係の構築、事業上の協力関係の維持・強化、資金・車輌運搬具等の安定的調達等を目的として、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるものを「政策保有目的」の投資株式としています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証

## の 内容

当社は、現在保有している政策保有株式のうち、上記「政策保有目的」に合致しなくなったものについて は縮減を進めます。当社は、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかどうかという観点から、個別 の上場の政策保有株式について、保有目的や保有に伴う便益・リスク等を適宜精査し、保有継続の適否を検 証し、毎年1回、その検証結果を取締役会に諮っており、当連結会計年度におきましては、上場の政策保有 株式の継続保有について確認がなされています。

## 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	33	382
非上場株式以外の株式	56	3,147

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20	事業上の協力関係の強化のため
非上場株式以外の株式	10	12	取引先持株会を通じた株式の取得

# (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

( I size i szere i i i i i i i i i i i i i i i i i i					
	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)			
非上場株式	1	1			
非上場株式以外の株式	1	210			

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	   保有目的、定量的な保有効果(注)1   及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び休丸数が増加した珪田	
いすゞ自動車(株)	372,500	372,500	(保有目的)車両運搬具等の安定的な調	有
いり>日勤単版	541	607	達のため	<b>用</b>
イオンフィナンシャ	237,000	237,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無
ルサービス(株)	533	579	関係の構築のため	***
理研ビタミン(株)	148,800	148,800	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	有
生がしタミン(杯)	522	613	関係の構築のため	i i

	当事業年度	前事業年度		
 	株式数(株)	株式数(株)	へ 保有目的、定量的な保有効果(注)1	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
旭化成㈱	321,000	321,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	有
70107×XIFI7	366	449	関係の構築のため	
オリンパス(株)	200,000	50,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無
株パン・パシフィッ	24,000	202	関係の構築のため	
ク・インターナショ	24,000	24,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無
ナルホールディング  ス(注)2	175	146	関係の構築のため 	,
	36,323	34,941	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	400
イオン(株)	84	66	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
   蝶理㈱	50,000	50,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無
	77	104	関係の構築のため	
井村屋グループ(株)	25,000 60	25,000 96	(保有目的)取引先との円滑で長期的な   関係の構築のため	無
C 2-h (##\	15,027	14,601	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	ATT.
日油(株)	56	45	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
㈱豊田自動織機	10,000	10,000	(保有目的)車両運搬具等の安定的な調	有
	55	64	達のため	
小林製薬㈱	5,817	5,710	(保有目的)取引先との円滑で長期的な   関係の構築のため	無
13 "IT & * KINY	54	43	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	XIII
大東建託㈱	3,000	3,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無
	46	55	関係の構築のため	~~~
オリックス(株)	26,000	26,000 48	(保有目的)車両運搬具等の安定的な調   達のため	有
	7,359	35,284	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	
オカモト(株)	41	38	(株式数が増加した理由)取引先持株会   を通じた株式の取得	無
L 1 > /443	18,621	18,130	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	<i></i>
セーレン(株)   	30	36	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
㈱丸運	100,000	100,000	(保有目的)事業上の協力関係の維持・	有
((水)) (建	29	33	強化のため	泪
(株)宮崎銀行	10,100	10,100	(保有目的)資金等の安定的な調達のため	有
		<u> </u>	~	

	当事業年度	前事業年度			
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果(注)1	当社の株式の	
20113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無     	
(株)エンチョー	29,531	58,110	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無	
wv—2 2 <u>4</u>	27	25	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	<b></b>	
(株)三菱UFJフィナ	28,658	28,658	(保有目的)資金等の安定的な調達のた	無	
ンシャル・グループ	15	19	め	***	
— ++ +//// (++)	8,899	8,899	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無	
三井物産㈱	15	16	関係構築のため	<del>////</del>	
大木ヘルスケアホー	15,013	14,570	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無	
ルディングス(株)	15	24	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得		
岡山県貨物運送㈱	5,000	50,000	(保有目的)事業上の協力関係の維持・	有	
<b>凹山乐貝彻建区(M</b> )	14	15	強化のため	19	
(株)フェリシモ	11,500	11,500	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無	
(柄)ノエリシモ 	12	15	関係の構築のため	<del>////</del>	
(+#\ <b>-</b> -	20,000	20,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	<del>_</del>	
(株)ケーヨー	9	11	関係の構築のため	有	
日本ゼオン(株)	8,642	8,045	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無	
日本でカンイイル	9	12	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	***	
│ │ 三菱UFJリ <b>ー</b> ス(株) │	10,000	10,000	(保有目的)車両運搬具等の安定的な調	有	
二支の137 大棚	5	6	達のため	ľ	
北越コーポレーショ	7,816	5,732	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無	
ン㈱(注)2	5	3	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	<b></b>	
松本油脂製薬㈱	400	400	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無	
14个川川衣禾((1))	4	4	関係の構築のため	***	
チッソ(株)	600,000	600,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無	
フラフ(M)	3	3	関係の構築のため	<del>////</del>	
(株)ミスターマック ス・ホールディング	7,623	6,845	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無	
ス・ホールティンテス(注)2	3	4	(株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	<del>////</del>	
東京海上ホールディ	500	500	(保有目的)事業上の協力関係の維持・	<del>1111</del>	
ングス(株)	2	2	強化のため	無	
積水樹脂(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な 関係の構築のため	無	
	1				

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	   保有目的、定量的な保有効果(注) 1	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	・ 及び株式数が増加した理由	保有の有無   
住友ゴム工業㈱	1,400	1,400	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	有
	1	2	関係の構築のため	13
積水ハウス(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	有
	1	1	120101-1-110214-1-1-1-1	
積水化学工業(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	有
	1	1	関係の構築のため	
(株)アシックス	1,000	1,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な   関係の構築のため	無
(#)トゴン・0 フィ	312	312		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	1	1	(保有目的)取引先との円滑で長期的な   関係の構築のため	無
<i>** N</i> 127	200	200		
日本電信電話㈱	0	200	(休有日的)事業上の協力関係の維持強   化のため	無
 日清オイリオグルー	200	200	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	
プ(株)	0	0	関係の構築のため	無
MS&ADインシュ	191			
アランスグループ	191	191	(保有目的)事業上の協力関係の維持強	無
ホールディングス㈱	0	0	化のため	
トナミホールディン	100	100	(保有目的)事業上の協力関係の維持強	有
グス(株)	0	0	化のため	有
㈱三井住友フィナン	140	140	(保有目的)資金等の安定的な調達のた	無
シャルグループ	0	0	め	***
(株)T&Dホールディ	400	400	(保有目的)事業上の協力関係の維持強	無
ングス	0	0	化のため	AN .
三井住友トラスト・	100	100	(保有目的)資金等の安定的な調達のた	無
ホールディングス㈱	0	0	め	,
日亜鋼業(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	有
	0	0	関係の構築のため	7
(株)リヒトラブ	100	100	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無
	0	0	関係の構築のため	,,,,
新日鐵住金㈱(注)	100	100	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無
2	0	0	関係の構築のため	
フランスベッドホー	200	*	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無
ルディングス(株)	0	*	関係の構築のため	
㈱ニッチツ	100	100	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	有
	0	507,000	関係の構築のため	
アクリーティブ(株)	-	507,600	(保有目的)取引先との円滑で長期的な	無
	-	170	関係の構築のため	

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかどうかという観点から、個別の特定投資株式について、保有目的や保有に伴う便益・リスク等を精査し、保有継続の適否を検証した結果を取締役会に諮り、現状保有する特定投資株式については、保有の方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- 2 2019年2月1日より、㈱ドンキホーテホールディングスから㈱パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスへ社名変更がなされています。2018年7月1日より、北越紀州製紙㈱から北越コーポレーション㈱へ社名変更がなされています。2017年9月1日より、㈱ミスターマックスから㈱ミスターマックス・ホールディングスへ社名変更がなされています。2019年4月1日より、新日鐵住金㈱から日本製鉄㈱へ社名変更がなされています。
- 3 「・」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄(特定投資株式50銘柄、みなし保有株式10銘柄)に該当しないために記載を省略していることを示しております。

## みなし保有株式

	当事業年度	前事業年度		
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	   保有目的、定量的な保有効果(注) 2   及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び休式数か培加した珪田	
看水化学工業(株)	1,224,000	1,224,000	(保有目的)議決権行使に関する指図権	有
(根外化子工来(M)	2,177	2,271	(休月日町) 磁次性1) 関に関する指凶性	<b>月</b>
(株)三菱UFJフィナ	2,110,700	2,110,700	   (保有目的)議決権行使に関する指図権	無
ンシャル・グループ	1,160	1,471	(休月日の)磁次性门反に関する指因性	***
   積水八ウス(株)	564,950	564,950	   (保有目的)議決権行使に関する指図権	有
	1,034	1,097	(保有日の) 磁次性1 反に関する指因性	Ħ
   旭化成㈱	779,000	779,000	   (保有目的)議決権行使に関する指図権	有
/ETC/X(I/I)	889	1,089	(体育日間) 磁次権	P
   (株)アシックス	359,000	359,000	   (保有目的)議決権行使に関する指図権	無
MAY	533	706	(休日日17) 磁次権11 民に関する11日権	***
東京海上ホールディ	88,000	88,000	   (保有目的)議決権行使に関する指図権	無
ングス(株)	471	416	(休月日の) 磁次性1) 反に関する指因性	***
トナミホールディン	66,200	66,200	│ │ (保有目的)議決権行使に関する指図権	有
グス(株)	417	416	(休月日の) 磁次性1] 反に関する指因性	Ħ
三菱UFJリース(株)	390,000	390,000	│ ・(保有目的)議決権行使に関する指図権	有
一変ひしょう 入((が)	219	243	(休月日の) 磁次性1] 反に関する指因性	Ħ
オリックス(株)	131,000	131,000	   (保有目的)議決権行使に関する指図権	有
カララフ入((水)	208	245	(14日日11月成次1年1月区にほりる日凶性	FI
(株)三井住友フィナン	40,500	40,500	00 (但在日始入業決集公住に開する地図集	
シャルグループ	156	180	│(保有目的)議決権行使に関する指図権 │	無

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
  - 2 みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、当社の企業価値を高め株主共同の利益に繋がるかどうかという観点から、個別のみなし保有株式について、保有目的や保有に伴う便益・リスク等を精査し、保有継続の適否を検証した結果を取締役会に諮り、現状保有するみなし保有株式については、保有の方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

# 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業	<b>美</b> 年度	前事業年度	
区分	銘柄数 (銘柄) 貸借対照表計上額の 合計額(百万円)		銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	40	9	47

	当事業年度				
区分	受取配当金の 売却損益の 合計額(百万円) 合計額(百万円)		評価損益の 合計額 (百万円)		
非上場株式	-	-	-		
非上場株式以外の株式	1	-	4		

# 第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、大手前監査法人による監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,995	25,232
受取手形及び営業未収入金	6 70,526	6 73,097
商品及び製品	7,293	8,513
仕掛品	351	670
原材料及び貯蔵品	536	583
その他	10,460	9,181
貸倒引当金	16	14
流動資産合計	114,148	117,263
固定資産		
有形固定資産	440, 440	440.700
建物及び構築物	146,448	142,722
減価償却累計額	91,402	78,077
建物及び構築物(純額)	2, 5 55,045	2, 5 64,645
機械装置及び運搬具	59,003	62,543
減価償却累計額	38,496	40,819
機械装置及び運搬具(純額)	2, 5 20,506	2, 5 21,723
工具、器具及び備品	7,270	8,398
減価償却累計額	5,731	6,656
工具、器具及び備品(純額)	5 1,539	5 1,742
土地	2, 5 59,613	2, 5 <b>59,669</b>
リース資産	13,002	16,875
減価償却累計額	6,085	6,751
リース資産(純額)	6,916	10,124
建設仮勘定	16,449	4,308
有形固定資産合計	160,071	162,214
無形固定資産		
のれん	6,522	7,446
その他	4,225	5 4,576
無形固定資産合計	10,747	12,022
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 22,642	1, 2 20,260
長期貸付金	3,709	3,888
退職給付に係る資産	3,658	3,088
差入保証金	12,118	13,271
繰延税金資産	4,317	5,138
その他	1 3,718	1 4,019
貸倒引当金	1,216	709
投資その他の資産合計	48,947	48,958
固定資産合計	219,766	223,195
繰延資産		
開業費	57	32
繰延資産合計	57	32
資産合計	333,972	340,491

		(単位・日月日
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	6 37,418	6 37,603
電子記録債務	7,189	7,047
1年内償還予定の社債	48	48
短期借入金	2 29,351	2 21,580
リース債務	3,073	3,18
未払法人税等	4,509	4,24
賞与引当金	4,625	5,25
役員賞与引当金	197	34
災害損失引当金	-	103
その他	19,634	19,26
流動負債合計	106,048	98,66
固定負債	<u> </u>	,
社債	17,168	17,12
転換社債型新株予約権付社債 	10,039	10,029
長期借入金	2 63,232	2 64,69
リース債務	7,342	10,50
役員退職慰労引当金	159	18
特別修繕引当金	82	8
株式給付引当金		124
退職給付に係る負債	6,901	6,97
資産除去債務	819	1,01
その他	4,120	4,21
固定負債合計	109,866	114,92
負債合計	215,915	213,59
純資産の部		210,00
株主資本		
資本金	26,528	26,52
資本剰余金	29,730	29,84
利益剰余金	54,968	62,98
自己株式	590	69
株主資本合計	110,637	118,65
その他の包括利益累計額		110,00
その他有価証券評価差額金	1,775	1,350
繰延ヘッジ損益	61	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
為替換算調整勘定	334	12:
退職給付に係る調整累計額	42	92
その他の包括利益累計額合計	2,005	54
新株予約権	373	42
非支配株主持分	5,040	7,26
· 英配桥工行力 - 純資産合計	118,056	126,899
		340,49
負債純資産合計	333,972	340,49

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	492,127	529,609
営業原価	440,671	471,129
営業総利益	51,456	58,479
販売費及び一般管理費	1 34,369	1 38,847
営業利益	17,087	19,631
営業外収益		·
受取利息	101	122
受取配当金	136	146
持分法による投資利益	342	402
受取地代家賃	264	246
その他	1,086	1,175
営業外収益合計	1,931	2,093
営業外費用		
支払利息	976	1,035
その他	725	813
営業外費用合計	1,701	1,849
経常利益	17,316	19,876
特別利益		
補助金収入	638	1,586
固定資産売却益	2 444	2 370
投資有価証券売却益	66	259
関係会社清算益	-	79
関係会社貸倒引当金戻入額	-	34
受取遅延損害金	157	-
特別利益合計	1,307	2,330
特別損失		
固定資産圧縮損	651	1,565
関係会社株式評価損	-	675
固定資産除却損	з 126	з 334
子会社整理損	-	200
関係会社貸倒引当金繰入額	43	149
事業所撤退損	310	133
災害による損失	-	111
災害損失引当金繰入額	-	103
減損損失	-	31
子会社清算損	204	-
事業撤退損	169	-
関係会社出資金評価損	56	-
店舗閉鎖費用	53	-
100周年記念事業費	39	-
固定資産売却損	4 30	-
特別損失合計	1,688	3,304
税金等調整前当期純利益	16,936	18,901
法人税、住民税及び事業税	5,778	7,102
法人税等調整額	8	295
法人税等合計	5,769	6,806
当期純利益	11,167	12,094
非支配株主に帰属する当期純利益	1,663	413
親会社株主に帰属する当期純利益	9,503	11,681

# 【連結包括利益計算書】

		(11214/313/
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	11,167	12,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	430	433
繰延ヘッジ損益	65	58
為替換算調整勘定	104	294
退職給付に係る調整額	1,256	877
その他の包括利益合計	1 1,725	1 1,547
包括利益	12,893	10,547
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,158	10,227
非支配株主に係る包括利益	1,734	320

# 【連結株主資本等変動計算書】

# 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	26,528	25,411	48,654	657	99,937	
当期変動額						
剰余金の配当			3,354		3,354	
親会社株主に帰属する当期 純利益			9,503		9,503	
自己株式の取得				455	455	
自己株式の処分		13		522	509	
連結範囲の変動			165		165	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		4,332			4,332	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	
当期変動額合計	-	4,319	6,314	67	10,700	
当期末残高	26,528	29,730	54,968	590	110,637	

		7.0	L & D # 10 * P				非支配株主 持分	
		その1 	也の包括利益界	< 計観 		*****		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権		
当期首残高	1,391	1	250	1,293	350	396	13,406	114,090
当期变動額								
剰余金の配当					-			3,354
親会社株主に帰属する当期 純利益					-			9,503
自己株式の取得					-			455
自己株式の処分					-			509
連結範囲の変動					-			165
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-			4,332
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	383	63	83	1,250	1,654	22	8,366	6,734
当期変動額合計	383	63	83	1,250	1,654	22	8,366	3,966
当期末残高	1,775	61	334	42	2,005	373	5,040	118,056

# 当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	26,528	29,730	54,968	590	110,637	
当期変動額						
剰余金の配当			3,660		3,660	
親会社株主に帰属する当期 純利益			11,681		11,681	
自己株式の取得				127	127	
自己株式の処分		2		20	17	
連結範囲の変動			5		5	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		114			114	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	
当期変動額合計	-	111	8,015	107	8,018	
当期末残高	26,528	29,841	62,983	697	118,656	

		その作	也の包括利益累	<b>計額</b>		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,775	61	334	42	2,005	373	5,040	118,056
当期変動額								
剰余金の配当					-			3,660
親会社株主に帰属する当期 純利益					-			11,681
自己株式の取得					-			127
自己株式の処分					-			17
連結範囲の変動					-			5
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-			114
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	424	57	212	877	1,457	51	2,225	820
当期変動額合計	424	57	212	877	1,457	51	2,225	8,838
当期末残高	1,350	3	122	920	548	424	7,265	126,895

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,936	18,901
減価償却費	12,439	14,334
減損損失	-	31
投資有価証券売却損益(は益)	66	259
関係会社株式評価損 関係会社出資金評価損	-	675
関係会社工員並評価損   固定資産売却損益( は益)	56 413	- 348
国に負性がが損益 ( 13年) 固定資産除却損	126	334
固定資産圧縮損	651	1,565
補助金収入	638	1,586
災害による損失	-	111
関係会社清算損益( は益)	-	79
子会社整理損	-	200
事業所撤退損	-	133
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	470	57
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	256	598
賞与引当金の増減額( は減少) 株式給付引当金の増減額( は減少)	189	584 124
	-	103
受取利息及び受取配当金	237	272
支払利息	976	1,035
売上債権の増減額( は増加)	3,862	2,138
たな卸資産の増減額(は増加)	62	1,547
仕入債務の増減額( は減少)	2,259	871
未払消費税等の増減額( は減少)	2,119	647
未収消費税等の増減額(は増加)	2,055	1,440
その他	373	484
小計 ————————————————————————————————————	28,386	33,397
補助金の受取額	1,891	1,586
利息及び配当金の受取額 利息の支払額	519 967	718 1,030
法人税等の支払額	5,262	7,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,567	27,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,007	21,022
定期預金の預入による支出	318	3,595
定期預金の払戻による収入	417	2,412
有形固定資産の取得による支出	37,041	24,375
有形固定資産の売却による収入	11,121	14,094
投資有価証券の取得による支出	387	116
投資有価証券の売却による収入	155	377
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 2,140	2 1,380
文山 関係会社株式の取得による支出	5,131	1,295
差入保証金の差入による支出	1,332	1,576
その他	2,362	315
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,020	15,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	9,777	5,331
長期借入れによる収入	22,105	7,711
長期借入金の返済による支出	17,792	9,865
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,854	3,871
社債の発行による収入 非支配株主からの払込みによる収入	10,000	2,305
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得によ	-	
定向配面のを定を作りない。 る支出	6,883	169
配当金の支払額	3,340	3,659
その他	71	343
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,940	13,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	115
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,456	2,087
現金及び現金同等物の期首残高	26,197	23,795
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	55	1,093
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,795	1 22,801

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 85社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度より、新たに株式を取得したウエノ商事株式会社、上十産業株式会社、新たに設立したM-Senko Logistics Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社ブルーアースジャパン、株式会社けいはんなヘルパーステーション、株式会社ビーナス、株式会社アプロディーテについては、重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

- (2)上記85社以外の西関東センコーロジ株式会社以下37社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼして いないため、連結の範囲から除いております。
- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の関連会社数 1社

センコープライベートリート投資法人

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(西関東センコーロジ株式会社以下37社)及び関連会社(KO-SENKO Logistics Co.,Ltd.以下9社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- 3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州扇拡物流有限公司以下海外子会社9社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 . 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

主として、移動平均法

製品

主として、個別法

仕掛品

主として、個別法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

主として、移動平均法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法

但し、機械装置、船舶の一部及び工具器具備品については、主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

機械装置及び運搬具 2~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費の償却方法及び償却期間

開業費の償却方法については、5年間で定額法により償却を行っております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

災害損失引当金

台風21号に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職 給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る営業収益及び営業原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

その他のもの

工事完成基準

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当 処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象…外貨建営業未払金、外貨建仕入予定取引及び変動金利借入金

ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスクのヘッジ及び金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的として ヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を 相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

#### (8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で、定額法により償却を行っております。

#### (9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が2,979百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が2,534百万円増加しております。また、「流動負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」が0百万円減少し、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」が444百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が445百万円 減少しております。 (追加情報)

(株式付与 E S O P 信託)

# (1) 取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通した本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与ESOP信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

# (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度286百万円、351千株であります。

## (役員報酬 B I P信託)

## (1) 取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度です。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度296百万円、353千株であります。

# (連結貸借対照表関係)

# 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2018年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,433百万円	13,609百万円
その他(出資金)	1,402	1,403
2 担保資産及び担保付債務		
(1)借入金等に対する担保資産	L + 12 - 7 + 12 + - +	
担保に供している資産は、次のと	······································	
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
建物	2,495百万円	2,253百万円
構築物	26	22
船舶	1,425	1,350
土地	6,606	6,669
計	10,554	10,296
担保付債務は、次のとおりであり	ります。 前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )
一年内返済予定の長期借入金	908百万円	440百万円
長期借入金	5,251	5,134
<u>計</u>	6,160	5,574
(2) 宅地建物取引業に伴う供託 担保に供している資産は、次のと	とおりであります。	
	前連結会計年度 ( 2018年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	9百万円	9百万円
(3)営業取引保証 担保に供している資産は、次のと	とおりであります。	
	前連結会計年度 ( 2018年 3 月31日 )	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	11百万円	- 百万円

14,610

34,555

# 3 偶発債務

# (1) 保証債務

差引額

借入実行残高

前連結会計年度 (2018年 3 月31日)				結会計年度 E 3 月31日)	
SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION (THAILAND) CO.,LTD.	(借入債務)	187百万円	SENKO (THAILAND) CO.,LTD.	(借入債務)	408百万円
SENKO (USA) INC.	(借入債務)	155	SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION (THAILAND) CO.,LTD.	(借入債務)	191
NH-SENKO Logistics Co.,Ltd	(借入債務)	113	SENKO (USA) INC.	(借入債務)	133
(株)けいはんな ヘルパーステーション	(借入債務)	69	SENKO SMI MYANMAR CO.,LTD	(借入債務)	29
SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD	(借入債務)	44	Skylift Districentre (Pte) Ltd.	(賃貸借契約)	18
青島扇拡物流有限公司	(リース債務)	2	SENKO (THAILAND) CO.,LTD.	(その他)	0
従業員	(住宅資金 借入債務)	0			
計	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	573	 計		781
売掛債権及び手形債権流動	<b>ル</b> にトス	前連結会 (2018年 3		当連結会計年度 (2019年3月31日	
売掛價権及ひ手形價権流動 買戻し義務限度額	化による		444百万円		369百万円
(3) 差入保証金の流動化	とに伴う遡及義務				
		前連結会 ( 2018年 3		当連結会計年度 (2019年3月31日	₹ ])
差入保証金の流動化に伴う	遡及義務		83百万円		83百万円
(4)受取手形裏書譲渡高					
		前連結会 (2018年 3		当連結会計年度 (2019年 3 月31日	
受取手形裏書譲渡高			102百万円		111百万円
			達を行うため取引銀行24行( ら契約に基づく連結会計年度		
, (0) , (0)		前連結会 ( 2018年 3		当連結会計年度 (2019年 3 月31日	
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額			58,165百万円		49,165百万円

75/1	40

20,245

37,920

## 5 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
建物	1,770百万円	3,138百万円
土地	50	235
構築物	70	115
機械及び装置	35	104
船舶	101	101
車輌運搬具	89	100
工具、器具及び備品	9	23
ソフトウェア	-	5
計	2,127	3,822

# 6 期末日満期手形の処理方法

当連結会計年度末日は銀行休業日でありますが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2018年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )
	562百万円	572百万円
支払手形	27	29

# (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
給与手当	9,607百万円	11,077百万円
下払運賃	3,445	3,878
外注費	3,094	3,278
賞与引当金繰入額	734	837
役員賞与引当金繰入額	186	317
退職給付費用	209	209
貸倒引当金繰入額	20	7

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	(注1)1,080百万円	(注2)1,044百万円
車輌運搬具	73	84
船舶	126	4
建物	(注1) 839	(注2) 765
その他	4	1
計	444	370

- (注1)私募リート組成に伴う関連会社への物流施設売却によるものが含まれており、当該物件に対する売却損益(建物売却損795百万円、土地売却益970百万円)を純額で固定資産売却益に計上しております。
- (注2)私募リート組成に伴う関連会社への物流施設売却によるものが含まれており、当該物件に対する売却損益(建物売却損803百万円、土地売却益837百万円)を純額で固定資産売却益に計上しております。

# 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	73百万円	259百万円
構築物	27	31
撤去費用	3	19
車輌運搬具	3	17
電話施設利用権	0	2
工具、器具及び備品	4	1
その他	13	2
計	126	334

# 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	17百万円	- 百万円
建物	9	-
車輌運搬具	3	-
その他	0	
計	30	-

# (連結包括利益計算書関係)

# 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	693百万円	360百万円
組替調整額	66	259
税効果調整前	626	619
税効果額	196	185
その他有価証券評価差額金	430	433
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	96	86
税効果調整前	96	86
税効果額	31	27
繰延ヘッジ損益	65	58
為替換算調整勘定:		
当期発生額	104	294
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	425	1,814
組替調整額	1,382	541
税効果調整前	1,807	1,273
税効果額	551	395
退職給付に係る調整額	1,256	877
その他の包括利益合計	1,725	1,547

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 期末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
	**************************************		11% / 1/1×10 (XX (1/1×)	1/1/1/000 (1/1/)
普通株式	152,861,921	-	-	152,861,921
合計	152,861,921	-	-	152,861,921
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1,279,937	560,278	903,200	937,015
合計	1,279,937	560,278	903,200	937,015

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加560,278株は、単元未満株式の買取りによる増加178株、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口の株式市場からの取得による増加560,100株であります。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少903,200株は、従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却及び 従業員ESOP信託口から株式市場への売却による減少873,200株、ストックオプションの行使による減少 30,000株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約	新株予	約権の目的と	なる株式の数	(株)	业市社人社
区分	新株予約権の内訳	権の目的 となる株 式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社	2022年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債	普通株式	10,752,688	-	-	10,752,688	-
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	1	-	-	-	373
	合計		10,752,688	-	-	10,752,688	373

## 3.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1)1,677	11.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	(注2)1,677	11.00	2017年9月30日	2017年12月5日

- (注) 1 . 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金 9百万円が含まれております。
  - 2.配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注)1,677	利益剰余金	11.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金 6百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 期末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	152,861,921	-	-	152,861,921
合計	152,861,921	-	-	152,861,921
自己株式				
普通株式 (注)1,2	937,015	144,445	57,000	1,024,460
合計	937,015	144,445	57,000	1,024,460

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加144,445株は、単元未満株式の買取りによる増加45株、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口の株式市場からの取得による増加144,400株であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少57,000株は、ストックオプションの行使による減少57,000株であります。

## 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約 権の目的	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計	
区分	新株予約権の内訳   	新株予約権の内訳 となる株式の種類		当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)	
提出会社	2022年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債	普通株式	10,752,688	-	-	10,752,688	-	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	1	-	-	-	424	
	合計	-	10,752,688	-	-	10,752,688	424	

# 3.配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

( ) 10 1 11 1	 				
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月2 定時株主総	普通株式	(注1)1,677	11.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月 取締役会	 普通株式	(注2)1,983	13.00	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注)1.配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が 含まれております。
  - 2.配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注)1,983	利益剰余金	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日

<sup>(</sup>注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	24,995百万円	25,232百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	1,199	2,430
現金及び現金同等物	23,795	22,801

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに日本マリングループ(日本マリン株式会社、Rupanco Inc.、Osorno Shipholding S.A)、栄吉海運株式会社,安全輸送株式会社を連結したことに伴う同グループの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同グループ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,182百万円
固定資産	12,086百万円
のれん	1,156百万円
流動負債	4,800百万円
固定負債	9,189百万円
非支配株主持分	1,184百万円
株式の取得価額	4,251百万円
現金及び現金同等物	2,111百万円

# 当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにウエノ商事グループ(ウエノ商事株式会社、上十産業株式会社)を連結したことに伴う同グループの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同グループ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	647百万円
固定資産	818百万円
のれん	935百万円
流動負債	364百万円
固定負債	87百万円
株式の取得価額	1,950百万円
現金及び現金同等物	569百万円
差引:取得のための支出	1,380百万円

(リース取引関係)

# (借主側)

## 1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主に倉庫事業における荷役設備(機械装置並びに工具、器具及び備品)等であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容については金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
1年内	8,056	13,659
1 年超	67,439	90,261
合計	75,496	103,921

(金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループはさらなる事業の成長を図るための設備投資計画に対する必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、商品輸入取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとの期日管理及び残 高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

外貨建営業未払金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクをヘッジするため為替予約取引を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については支払 金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは親会社への資金集中による資金の一元管理を実施し、親会社でのグループ資金決済及び調達、残高のモニタリング及び資金繰り管理を実施しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び変動金利債務を固定金利債務に転換し、将来の金利変動リスクをヘッジし調達コストの削減を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引自体に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、デリバティブ取引は、為替及び金利変動リスクに晒されております。当社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産及び負債の有するリスクを効果的に相殺しており、取引のリスクは重要なものではありませんでした。信用リスクとは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を享受できなくなるリスクであります。当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。

当社では職務権限表と管理規程に基づき、経営管理部においてデリバティブ取引を行っております。取引執行は 管理担当役員の認可事項であり、執行後経営管理部長及び担当役員に報告されます。

また、連結子会社においても当社同様、職務権限表と管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

# 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。((注)2.参照)。

# 前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	24,995	24,995	-
(2)受取手形及び営業未収入金	70,526	70,526	-
(3)投資有価証券	6,813	6,813	-
(4)長期貸付金 (一年内返済予定含む)	3,980		
貸倒引当金(*1)	839		
	3,140	3,902	762
資産計	105,476	106,238	762
(1)支払手形及び営業未払金	37,418	37,418	-
(2)電子記録債務	7,189	7,189	-
(3)短期借入金	19,890	19,890	-
   (4)社債(一年内償還予定含む) 	17,216	16,923	292
   (5)転換社債型新株予約権付社債 	10,039	9,768	271
(6)長期借入金 (一年内返済予定含む)	72,693	73,277	583
(7)リース債務 (一年内返済予定含む)	10,416	10,359	56
負債計	174,865	174,828	36
デリバティブ取引(*2)	(61)	(61)	-

<sup>(\*1)</sup>長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

<sup>(\*2)</sup>デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について は()で示しております。

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
   (1)現金及び預金 	25,232	25,232	-
(2)受取手形及び営業未収入金	73,097	73,097	-
(3)投資有価証券	6,237	6,237	-
(4)長期貸付金 (一年内返済予定含む)	3,790		
貸倒引当金(*1)	185		
	3,605	3,562	43
資産計	108,172	108,129	43
(1)支払手形及び営業未払金	37,603	37,603	-
(2)電子記録債務	7,047	7,047	-
(3)短期借入金	14,610	14,610	-
   (4)社債(一年内償還予定含む) 	17,168	17,106	61
   (5)転換社債型新株予約権付社債 	10,029	9,865	164
(6)長期借入金 (一年内返済予定含む)	71,667	72,440	772
(7)リース債務 (一年内返済予定含む)	13,682	13,539	142
負債計	171,808	172,211	403
デリバティブ取引(*2)	1	1	-

- (\*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (4)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

## 負債

- (1)支払手形及び営業未払金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。
- (4) 社債、(5) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り 引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 ( 2018年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2019年 3 月31日 )
関係会社株式	15,433	13,609
非上場株式	395	413

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

# 3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(2018年3月31日)

<u> </u>	,			
	1 年以内 ( 百万円 )	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 ( 百万円 )	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,995	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	70,526	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	16	-	-
(3)その他	-	-	-	-
長期貸付金	538	2,913	216	310
合計	96,060	2,929	216	310

# 当連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 ( 百万円 )	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,232	1	-	-
受取手形及び営業未収入金	73,097	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	16	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	96	2,534	924	234
合計	98,426	2,550	924	234

# 4.短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1332M42H 122 (2010 1 0 730 H)					
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 ( 百万円 )	2 年超 3 年以内 ( 百万円 )	3 年超 4 年以内 ( 百万円 )	4 年超 5 年以内 ( 百万円 )	5 年超 (百万円)
短期借入金	19,890	-	-	-	1	-
社債	48	48	48	7,048	24	10,000
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	10,000	-	-
長期借入金	9,460	6,732	13,939	2,880	10,549	29,131
リース債務	3,073	2,418	1,903	1,356	721	942
合計	32,473	9,199	15,890	21,284	11,294	40,074

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

当是MIZHT及(2010   57301日)						
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 ( 百万円 )	3 年超 4 年以内 ( 百万円 )	4 年超 5 年以内 ( 百万円 )	5 年超 (百万円)
短期借入金	14,610	-	-	1	1	-
社債	48	48	7,048	24	-	10,000
転換社債型新株予約権付社債	-	-	10,000	-	-	-
長期借入金	6,970	14,140	2,974	10,609	9,407	27,565
リース債務	3,181	2,827	2,267	1,637	1,129	2,639
合計	24,810	17,016	22,289	12,270	10,536	40,205

(有価証券関係)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 3. その他有価証券 前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	6,364	3,112	3,251
	(2)債券			
    連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	16	16	0
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
0	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	6,380	3,128	3,251
	(1)株式	289	351	62
	(2)債券			
    連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	社債	-	-	-
もの	その他	-	-	-
	(3)その他	143	145	2
	小計	432	497	65
合	計	6,813	3,626	3,186

<sup>(</sup>注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額15,828百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、「3.その他有価証券」には含めておりません。

# 当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	5,574	2,930	2,644
	(2)債券			
   連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
0	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,574	2,930	2,644
	(1)株式	497	599	102
	(2)債券			
   連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	16	16	0
が取得原価を超えない	社債	-	-	-
もの	その他	-	-	-
	(3)その他	150	153	2
	小計	663	768	105
合	計	6,237	3,699	2,538

<sup>(</sup>注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額14,022百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、「3.その他有価証券」には含めておりません。

# 4.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	145	66	-
(2)債券			
国債・地方債等	10	0	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	155	66	-

# 当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	340	254	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	5	0	-
その他	-	-	-
(3)その他	27	4	0
合計	372	259	0

## 5.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

有価証券について675百万円 (その他有価証券で時価評価されていない関係会社株式675百万円)減損処理を行っております。

なお、当社グループは投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務状況及び将来の事業計画等に基づき総合的に検討しております

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

# 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

# (1)通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
     為替予約等の振当処   理	売建   米ドル	   営業未収入金	9	_	0
	電建	古来小以八亚	9	_	o
	米ドル	営業未払金	2,151	-	273
	ユーロ	営業未払金	698	-	4
	中国元	営業未払金	211	-	1
	デンマーク・ クローネ	営業未払金	7	-	0
合計		3,077	-	270	

# (注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

# 当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引 買建				
	米ドル	営業未払金	2,458	-	10
   為替予約等の振当処	ユーロ	営業未払金	379	-	12
理 	中国元	営業未払金	277	-	2
	デンマーク・ クローネ	営業未払金	6	-	0
	豪ドル	営業未払金	4	-	0
合計			3,125	-	0

# (注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2)金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対 象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	18,950	17,450	(注)
原則的処理方法	金利スワップ取引変動受取・固定支払	長期借入金	1,037	972	27

<sup>(</sup>注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

# 当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対 象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引変動受取・固定支払	長期借入金	17,450	17,000	(注)

<sup>(</sup>注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

#### 2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を含んでおります。)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2017年4月1日	(自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日)	至	2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高		25,637百万円		25,624百万円
勤務費用		1,082		1,046
利息費用		109		88
数理計算上の差異の発生額		299		535
退職給付の支払額		1,606		1,849
連結範囲の変更に伴う増減		129		33
その他		28		39
退職給付債務の期末残高		25,624		25,439

# (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

۷)	中立貝性の期目が同く期本が同の調整を				
		前連結会計年度		<u> </u>	 拍連結会計年度
		(自	2017年4月1日	(自	2018年4月1日
		至	2018年3月31日)	至	2019年3月31日)
	年金資産の期首残高		20,909百万円		22,381百万円
	期待運用収益		627		671
	数理計算上の差異の発生額		725		1,278
	事業主からの拠出額		726		519
	退職給付の支払額		606		737
	年金資産の期末残高		22,381		21,557

# (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,844百万円	19,655百万円
年金資産	22,381	21,557
	2,537	1,901
非積立型制度の退職給付債務	5,780	5,783
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,243	3,882
退職給付に係る負債	6,901	6.970
退職給付に係る資産	3,658	3,088
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,243	3,882

# (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日	(自 2018年4月1日	
	至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)	
勤務費用	1,082百万円	1,046百万円	
利息費用	109	88	
期待運用収益	627	671	
数理計算上の差異の費用処理額	1,382	541	
確定給付制度に係る退職給付費用	1,947	1,004	

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

<b>と極温的にある前差限に引上した項目(杭州朱江原前)の内部は人のこのうであります。</b>				
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2017年4月1日	(自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日)	至	2019年 3 月31日)
数理計算上の差異		1,807百万円		1,273百万円
	_	1,807	•	1,273

# (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)	
未認識数理計算上の差異	159百万円	1,432百万円	
	159	1,432	

# (7) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)	
株式	58%		55%
債券	25		26
その他	17		19
合 計	100		100

<sup>(</sup>注)年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度 44%、当連結会計年度43%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金制度	0.51%	0.33%
退職一時金制度	主として0.21%	主として0.12%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%

#### 3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度692百万円、当連結会計年度805百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	53	68

# 2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況(1) ストック・オプションの内容

	2007年6月28日定時株主総会決議 (第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 61,000
付与日	2007年 7 月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2007年7月21日 至 2027年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 332
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 166
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2007年 6 月28日定時株主総会決議 (第 2 回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 9
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 18,000
付与日	2007年 7 月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2007年7月21日 至 2027年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 4,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 332
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 166
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2008年 5 月14日取締役会決議 (第 4 回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10
	当社監査役 3
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 71,000
付与日	2008年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2008年7月2日 至 2028年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	27
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 27,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 375
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 188
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員
新株予約権の行使の条件(注)2、5	のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行
	使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす
	<b>వ</b> 。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
	るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2008年 6 月27日定時株主総会決議 (第 5 回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 10
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 22,000
付与日	2008年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2008年7月2日 至 2028年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 4,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 375
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 188
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2009年 5 月19日取締役会決議 (第 6 回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 74,000
付与日	2009年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2009年7月2日 至 2029年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 280
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 140
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員
新株予約権の行使の条件(注)2、5	のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行
	使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす
	<b>る</b> 。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
	るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2009年 6 月26日定時株主総会決議
	(第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 12
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 27,000
付与日	2009年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2009年7月2日 至 2029年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	15
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 15,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 280
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員
	のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行
	使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす
	<b>.</b>
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
	るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2010年 5 月19日取締役会決議 (第 8 回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 90,000
付与日	2010年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2010年7月2日 至 2030年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	35
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 35,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 217
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 109
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2040年6月20日完味#十級人法諾
	2010年6月29日定時株主総会決議 (第9回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
	当社執行役員 13
付与対象者の区分及び人数(名)	当社常務理事 13
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 42,000
付与日	2010年 7 月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2010年7月2日 至 2040年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	25 [ 24 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 25,000 [ 24,000 ]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 198
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 99
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及
新株予約権の行使の条件(注)2、5	   び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新
	   株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき
	   るものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
	るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2011年 5 月24日取締役会決議 (第10回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 102,000
付与日	2011年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2011年7月2日 至 2031年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	56
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 56,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 219
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 110
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行 使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとす る。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

2011年 6 月29日定時株主総会決議
(第11回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
当社執行役員 15
当社常務理事 20
普通株式 96,000
2011年7月1日
権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間の定めはありません。
自 2011年7月2日 至 2041年6月30日
69 [ 66 ]
普通株式 69,000 [ 66,000 ]
1株当たり 1
発行価格 197
資本組入額 99
当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及
当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員及 び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新
び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新
び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新 株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき
び常務理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新 株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使でき るものとする。

	2012年 5 月18日取締役会決議 (第12回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 107,000
付与日	2012年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2012年7月3日 至 2032年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	59
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 59,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 279
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 140
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

2012年 6 月28日定時株主総会決議
(第13回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
当社執行役員 16
当社常務理事 22
普通株式 92,000
2012年7月2日
権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間の定めはありません。
自 2012年7月3日 至 2042年6月30日
73 [ 71 ]
普通株式 73,000 [71,000]
1 株当たり 1
発行価格 252
資本組入額 126
当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、
常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し
た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
予約権を行使できるものとする。
予約権を行使できるものとする。
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
***************************************

	2013年 5 月17日取締役会決議 (第15回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 71,000
付与日	2013年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2013年7月2日 至 2033年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	54
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 54,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 419
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 210
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	_
	2013年 6 月27日定時株主総会決議
	(第16回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 18
	当社常務理事 26
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 82,000
付与日	2013年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2013年7月2日 至 2043年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	71 [ 67 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 71,000 [ 67,000 ]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 386
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 193
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、
	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し
	│ │ た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
	- 予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
	るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2014年 5 月21日取締役会決議 (第18回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 56,000
付与日	2014年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2014年7月2日 至 2034年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	43
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 43,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 430
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 215
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

6月27日定時株主総会決議 回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)) 〒役員 18 8理事 32 式 74,000
<b>務理事 32</b>
···
式 74,000
<u> </u>
7月1日
定条件は付されておりません。
務期間の定めはありません。
4年7月2日 至 2044年6月30日
]
t 67,000 [ 64,000 ]
たり 1
各 392
入額 196
び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、
事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し
翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
を行使できるものとする。
を行使できるものとする。 約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す

	2015年 5 月19日取締役会決議 (第20回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 52,000
付与日	2015年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2015年7月2日 至 2035年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	49
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 49,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 661
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 331
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、
新株予約権の行使の条件(注)2、5	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し
	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
	予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
MIN I MJIEV/RXMXICIM 2 O 子次(I工) L	るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	0045/T C D00D DDH # 1-1/4/0 A 1-12
	2015年 6 月26日定時株主総会決議   (第21回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
	当社執行役員 20
付与対象者の区分及び人数(名)	= 1 <sup>11</sup>
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 60,000
付与日	2015年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2015年7月2日 至 2045年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	59 [ 56 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 59,000 [56,000]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 619
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 310
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、
	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し
新株予約権の行使の条件(注)2、5	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
新株予約権の行使の条件(注)2、5	
	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
新株予約権の行使の条件(注)2、5 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。

	2016年 5 月27日取締役会決議 (第22回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10
	当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 35,000
付与日	2016年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2016年7月2日 至 2036年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	32
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 32,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 490
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 245
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、
新株予約権の行使の条件(注)2、5	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し
	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
	予約権を行使できるものとする。
がサフル4年の海流に明ナフ東西(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2016年 6 月28日定時株主総会決議
	(第23回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
(大上)	当社執行役員 23
付与対象者の区分及び人数(名)	当社常務理事 15
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 43,000
付与日	2016年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2016年7月2日 至 2046年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	41 [ 38 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 41,000 [38,000]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	1株当たり     1       発行価格     445
	11 - 12 - 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 445
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 445 資本組入額 223 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 445 資本組入額 223 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 445 資本組入額 223 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 445 資本組入額 223 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 445 資本組入額 223 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)(注)2 新株予約権の行使の条件(注)2、5	発行価格 445 資本組入額 223 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。

	2017年 5 月26日取締役会決議 (第25回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 21,000
付与日	2017年7月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2017年7月4日 至 2037年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 21,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 590
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 295
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

2017年6月28日定時株主総会決議 (第26回新株予約権(株式報酬型ストックオブション)		
当社執行役員 2   当社常務理事 4   当社子会社取締役 9   当社子会社取締役 9   当社子会社取締役 9   当社子会社教行役員 23   当社子会社常務理事 20		
当社常務理事 4		
当社子会社取締役 9		
当社子会社執行役員 23 当社子会社常務理事 20 株式の種類別のストック・オブションの数(株)(注)1		当社常務理事 4
当社子会社常務理事 20   株式の種類別のストック・オブションの数(株)(注)1   普通株式 77,000   で	付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 9
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1 普通株式 77,000 付与日 2017年7月3日 権利確定条件 権利確定条件は付されておりません。 対象勤務期間 対象勤務期間の定めはありません。 新株予約権の権利行使期間(注)2 自 2017年7月4日至 2047年6月30日 新株予約権の数 (個)(注)2、3 75[74] 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3 普通株式 75,000[74,000] 新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4 1株当たり 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 539 及び資本組入額(円)(注)2 資本組入額 270  新株予約権の行使の条件(注)2、5 第理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		当社子会社執行役員 23
付与日		当社子会社常務理事 20
権利確定条件 権利確定条件は付されておりません。 対象勤務期間 対象勤務期間の定めはありません。 新株予約権の権利行使期間(注)2 自 2017年7月4日 至 2047年6月30日 新株予約権の数 (個)(注)2、3 75[74] 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3 普通株式 75,000[74,000] 新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4 1株当たり 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 539 及び資本組入額(円)(注)2 資本組入額 270 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注) 1	普通株式 77,000
対象勤務期間 対象勤務期間の定めはありません。 新株予約権の権利行使期間(注)2 自 2017年7月4日 至 2047年6月30日 新株予約権の数 (個)(注)2、3 75 [74]  新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3 普通株式 75,000 [74,000]  新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4 1株当たり 1  新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 539  及び資本組入額(円)(注)2 資本組入額 270  当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。  新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	付与日	2017年7月3日
新株予約権の権利行使期間(注) 2 自 2017年7月4日 至 2047年6月30日  新株予約権の数 (個)(注)2、3 75[74]  新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3 普通株式 75,000[74,000]  新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4 1株当たり 1  新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 539  及び資本組入額 (円)(注)2 資本組入額 270  当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。  新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
新株予約権の数 (個)(注)2、3 75 [74]  新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3 普通株式 75,000 [74,000]  新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4 1株当たり 1  新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 539  及び資本組入額(円)(注)2 資本組入額 270  当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。  新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3 普通株式 75,000 [74,000]  新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4 1株当たり 1  新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 539  及び資本組入額(円)(注)2 資本組入額 270  当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。  新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2017年7月4日 至 2047年6月30日
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、41株当たり1新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)(注)2発行価格 資本組入額 370539 資本組入額 270新株予約権の行使の条件(注)2、5当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。新株予約権の譲渡に関する事項(注)2新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の数 (個)(注)2、3	75 [ 74 ]
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 発行価格 539 資本組入額 270 当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 75,000 [74,000]
及び資本組入額(円)(注)2	新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1
当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 539
新株予約権の行使の条件(注) 2、5 常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 270
新株予約権の行使の条件(注) 2、5 た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、
た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株 予約権を行使できるものとする。 新株予約権の譲渡に関する事項(注)2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す るものとする。		常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2 るものとする。		予約権を行使できるものとする。
るものとする。		新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
加州王位产生中区以下扩展了6年,2011年7月15日,1911年7月日,1911年7月15日,1911年7月,1911年7月,1911年7月,1911年7月,1911年7月,1911年7月,1911年7月,1911年7月,1911年7月,1911年7月,1911年7月,1911年7月	新株 <b>か</b> 刹惟の譲渡に関する事埧(汪) 2	るものとする。
組織掛編成行為に任つ新休予訟惟の父刊に関する事項(注)2 (注) 6	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

	2018年 5 月25日取締役会決議 (第27回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
	当社監査役 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 19,000
付与日	2018年 7 月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2018年7月3日 至 2038年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	19
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 19,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1 株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 716
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 358
	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、
新株予約権の行使の条件(注)2、5	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し
	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
	予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
	るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

	2040年(日27日京時批士松春池詳
	2018年6月27日定時株主総会決議 (第28回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
	当社執行役員 1
	当社常務理事 4
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 9
	当社子会社執行役員 24
	当社子会社常務理事 24
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 83,000
付与日	2018年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の権利行使期間(注)2	自 2018年7月3日 至 2048年6月30日
新株予約権の数 (個)(注)2、3	83 [ 82 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2、3	普通株式 83,000 [82,000]
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2、4	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格 663
及び資本組入額(円)(注)2	資本組入額 332
新株予約権の行使の条件(注)2、5	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、
	常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失し
	た日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株
	予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要す
	るものとする。 
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注) 6

- (注) 1 . 株式の種類別のストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。
  - 2.当連結会計年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から 提出日の前月末日現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在にお ける内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更は ありません。

3.新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株であります。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものといたします。

- 4. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額といたします。
- 5.新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。) は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

6. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものといたします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

## (追加情報)

当連結会計年度末(2019年3月31日)までに付与しているストック・オプションについて、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。なお、当連結会計年度末から提出日までに付与することを決議したストック・オプションについては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

X177 37	権利確定前(株)			権利確定後(株)						
	前連結会 計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会 計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2007年 ストック・オプション (第1回新株予約権)	-	-	-	-	-	24,000	-	-	-	24,000
2007年 ストック・オプション (第 2 回新株予約権)	-	-	-	-	-	4,000	-	-	-	4,000
2008年 ストック・オプション (第 4 回新株予約権)	-	-	-	-	-	27,000	-	-	-	27,000
2008年 ストック・オプション (第 5 回新株予約権)	-	-	-	-	-	6,000	-	2,000	-	4,000
2009年 ストック・オプション (第6回新株予約権)	-	-	-	-	-	30,000	-	-	-	30,000
2009年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	-	-	-	-	-	20,000	-	5,000	-	15,000
2010年 ストック・オプション (第8回新株予約権)	-	-	-	-	-	35,000	-	-	-	35,000
2010年 ストック・オプション (第 9 回新株予約権)	-	-	-	-	-	32,000	-	7,000	-	25,000
2011年 ストック・オプション (第10回新株予約権)	-	-	-	-	-	62,000	-	6,000	-	56,000
2011年 ストック・オプション (第11回新株予約権)	-	-	-	-	-	75,000	-	6,000	-	69,000
2012年 ストック・オプション (第12回新株予約権)	-	-	-	-	-	66,000	-	7,000	ı	59,000
2012年 ストック・オプション (第13回新株予約権)	-	ı	-	-	-	80,000	-	7,000	ı	73,000
2013年 ストック・オプション (第15回新株予約権)	-	-	-	-	-	59,000	-	5,000	-	54,000
2013年 ストック・オプション (第16回新株予約権)	-	-	-	-	-	73,000	-	2,000	-	71,000
2014年 ストック・オプション (第18回新株予約権)	-	-	-	-	-	46,000	-	3,000	-	43,000

	権利確定前 (株)				権利確定後(株)					
	前連結会 計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会 計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
2014年 ストック・オプション (第19回新株予約権)	-	-	-	-	-	69,000	-	2,000	-	67,000
2015年 ストック・オプション (第20回新株予約権)	-	-	-	-	-	49,000	-	-	-	49,000
2015年 ストック・オプション (第21回新株予約権)	-	-	-	-	-	60,000	-	1,000	-	59,000
2016年 ストック・オプション (第22回新株予約権)	-	-	-	-	-	32,000	-	-	-	32,000
2016年 ストック・オプション (第23回新株予約権)	-	-	-	-	-	43,000	-	2,000	-	41,000
2017年 ストック・オプション (第25回新株予約権)	-	-	-	-	-	21,000	-	-	-	21,000
2017年 ストック・オプション (第26回新株予約権)	-	-	-	-	-	77,000	-	2,000	-	75,000
2018年 ストック・オプション (第27回新株予約権)	-	19,000	-	19,000	-	-	19,000	-	-	19,000
2018年 ストック・オプション (第28回新株予約権)	-	83,000	-	83,000	-	-	83,000	-	-	83,000

# 単価情報

<u> </u>			
	権利行使価格(円)	   行使時平均株価(円) 	付与日における 公正な評価単価(円)
2007年ストック・オプション (第1回新株予約権)	1	-	331
2007年ストック・オプション (第2回新株予約権)	1	-	331
2008年ストック・オプション (第4回新株予約権)	1	-	374
2008年ストック・オプション (第5回新株予約権)	1	825	374
2009年ストック・オプション (第6回新株予約権)	1	-	279
2009年ストック・オプション (第7回新株予約権)	1	825	279
2010年ストック・オプション (第8回新株予約権)	1	-	216
2010年ストック・オプション (第9回新株予約権)	1	825	197
2011年ストック・オプション (第10回新株予約権)	1	825	218
2011年ストック・オプション (第11回新株予約権)	1	825	196
2012年ストック・オプション (第12回新株予約権)	1	825	278
2012年ストック・オプション (第13回新株予約権)	1	825	251
2013年ストック・オプション (第15回新株予約権)	1	825	418
2013年ストック・オプション (第16回新株予約権)	1	825	385

有価証券報告書

	権利行使価格(円)	   行使時平均株価(円) 	付与日における 公正な評価単価(円)
2014年ストック・オプション (第18回新株予約権)	1	825	429
2014年ストック・オプション (第19回新株予約権)	1	825	391
2015年ストック・オプション (第20回新株予約権)	1	-	660
2015年ストック・オプション (第21回新株予約権)	1	825	618
2016年ストック・オプション (第22回新株予約権)	1	-	489
2016年ストック・オプション (第23回新株予約権)	1	825	444
2017年ストック・オプション (第25回新株予約権)	1	-	589
2017年ストック・オプション (第26回新株予約権)	1	820	538
2018年ストック・オプション (第27回新株予約権)	1	-	715
2018年ストック・オプション (第28回新株予約権)	1	-	662

# 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプション (第27回新株予約権)及び2018年ストック・オプション (第28回新株予約権)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

配当修正型ブラック=ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

エザールスに入りりはババス		
	2018年ストック・オプション (第27回新株予約権)	2018年ストック・オプション (第28回新株予約権)
株価変動性(注)1	25.1%	29.1%
予想残存期間(注)2	7年	10年
配当利回り(注)3	2.57%	2.57%
無リスク利子率(注)4	0.08%	0.03%

- (注)1.付与日から予想残存期間に対応する過去期間の週次の株価情報を用いて算出しております。
  - 2. 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の平均在任期間であります。
  - 3.2018年3月期の配当実績22円を付与日である2018年7月2日の東京証券取引所の終値857円で割って算出しております。
  - 4. 予想残存期間に対応する分離国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間し、算出しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

# (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,572百万円	2,799百万円
賞与引当金	1,611	1,699
減損損失	507	642
繰越欠損金	418	415
資産除去債務	258	317
未払事業税	405	310
未払社会保険料	211	238
ゴルフ会員権評価損否認	120	159
その他	1,738	1,909
繰延税金資産小計	7,844	8,493
評価性引当額	1,360	1,271
繰延税金資産合計	6,483	7,221
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	980	795
固定資産圧縮積立金	729	738
土地評価差額	501	473
資産除去債務	71	110
その他	302	223
繰延税金負債合計	2,585	2,341
繰延税金資産の純額	3,898	4,879

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.7
住民税均等割	1.6	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
法人税等の特別控除	0.6	0.1
評価性引当額の増減	0.7	0.1
その他	0.5	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	36.0

#### (資産除去債務関係)

#### 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### イ 当該資産除去債務の概要

当社物流センターの不動産賃貸借契約のうち、定期借家契約に伴う原状回復義務、社有建物のアスベスト除去費用及び一部連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

#### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3~30年と見積り、割引率は主に0.0~2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	817百万円	819百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4	155
連結子会社取得による増加額	-	21
時の経過による調整額	13	14
資産除去債務の履行による減少	15	-
期末残高	819	1,011

#### 2. 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に似合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

### 1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経 営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、トラック輸送、鉄道利用輸送、海上輸送等の輸送サービスと物流センターでの保管・流通加工サービスを組み合わせ、顧客に最適で高品質・高効率な物流システムを構築し、提供する物流事業を中心とし、石油類販売事業、情報処理機器等の販売事業、貿易事業及び情報処理受託業、自動車修理事業等の事業を展開しております。従って、当社グループ事業の事業内容及び相互関連性に基づき、「物流事業」、「商事・貿易事業」、「その他事業」の3つの区分に分類しております。

「物流事業」は、自動車運送事業、鉄道運送事業、海上運送事業、国際運送事業、倉庫業、荷主の構内における原材料及び製品の包装・移動等の作業、物流センターの運営等を主なサービスとしております。

「商事・貿易事業」は、石油販売、商事販売及び貿易事業を主なサービスとしております。

「その他事業」は、情報処理受託業、自動車修理事業、保険代理業等を主なサービスとしております。

2.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	調整額	連結 財務諸表		
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への営業収益	347,752	139,317	5,058	492,127	-	492,127
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,157	12,293	8,877	23,328	23,328	-
計	349,909	151,611	13,935	515,456	23,328	492,127
セグメント利益	13,708	2,855	895	17,460	372	17,087
セグメント資産	261,318	45,584	18,332	325,235	8,736	333,972
その他の項目						
減価償却費	10,902	283	416	11,602	837	12,439
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	34,850	304	2,763	37,918	6,458	44,377

- (注)1.調整額の内容は以下のとおりであります。
  - (1)セグメント利益の調整額 372百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
  - (2) セグメント資産の調整額8,736百万円には、管理部門に対する相殺消去 4,244百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産12,981百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(定期預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3)減価償却費の調整額837百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,458百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。
  - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セク	調整額	連結 財務諸表		
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客への営業収益	375,384	142,294	11,930	529,609	-	529,609
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,721	11,853	10,367	24,942	24,942	-
計	378,106	154,147	22,298	554,552	24,942	529,609
セグメント利益	16,210	2,280	1,679	20,170	538	19,631
セグメント資産	265,086	46,862	21,061	333,010	7,480	340,491
その他の項目						
減価償却費	11,776	250	685	12,712	892	13,604
減損損失	31	-	-	31	-	31
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	42,144	207	2,072	44,424	774	45,199

#### (注)1.調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 538百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額7,480百万円には、管理部門に対する相殺消去 6,566百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産14,046百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(定期預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額892百万円は、各報告セグメントに配分していない管理部門に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額774百万円は、各報告セグメントに配分していない管理 部門に係るものであります。
- 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

有価証券報告書

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

# 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	260	144	8	1	413
当期末残高	4,381	1,922	218	-	6,522

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	275	150	58	-	484
当期末残高	4,105	1,909	1,430	-	7,446

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

#### (関連当事者情報)

#### 1.関連当事者との取引

#### (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連 会社	センコープ ライベート リート投資 法人	大阪市 北区	31,307	不動産投資	直接25.3		増資の 引受	1,807		

## (注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

増資の引受は、関連会社が行った増資の一部を引き受けたものであります。

# 当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連会社	センコープ ライベート リート投資 法人	大阪市北区	34,360	不動産投資	直接25.2		増資の 引受	714		

### (注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

増資の引受は、関連会社が行った増資の一部を引き受けたものであります。

## (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連会社	センコープ ライベート リート投資 法人	大阪市北区	31,307	不動産投資	直接25.3		物流施 設の譲 渡	10,240		

# (注) 1 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社であるセンコー株式会社及びSK泉北有限会社が行った取引であり、物流施設の譲渡価額については不動産鑑定士等の第三者による鑑定評価額を基に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金 額(百 万円)	科目	期末残 高(百 万円)
関連会社	センコープ ライベート リート投資 法人	大阪市 北区	34,360	不動産投資	直接25.2		物流施 設の譲 渡	8,090		

- (注) 1 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社であるセンコー株式会社が行った取引であり、物流施設の譲渡価額については不動産鑑定士等の第三者による鑑定評価額を基に決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	741円44銭	785円08銭
1 株当たり当期純利益	62円64銭	76円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58円08銭	71円31銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,503	11,681
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,503	11,681
普通株式の期中平均株式数(千株)	151,727	151,898
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	6	6
(うち社債利息相当額(百万円))	( 6)	( 6)
普通株式増加数(千株)	11,776	11,803
(うち新株予約権(千株))	( 970 )	(1,007)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(10,806)	(10,795)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		
たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式		
の概要		

(注)従業員持株ESOP信託、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の 算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度560千株、当連結会計年度704千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度618千株、当連結会計年度650千株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当社	第6回無担保社債	2014.12.4	7,000	7,000	0.50%	なし	2021.12.3
当社	第7回無担保社債	2017.10.27	10,000	10,000	0.48%	なし	2027.10.27
当社	2022年3月28日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債	2017. 3 .28	10,039	10,029	-	なし	2022. 3 .28
株式会社オクムラ	第4回無担保社債	2017. 6 .30	216 (48)	168 (48)	0.10%	なし	2022. 6 .30
合計		-	27,255 (48)	27,197 (48)	-	-	-

# (注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

# 2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

銘柄	2022年3月28日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	930.0
発行価額の総額(百万円)	10,050
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2017年4月11日から2022年3月14日まで

なお、本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

# 3.連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
48	48	17,048	24	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,890	14,610	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,460	6,970	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,073	3,181	0.4	-
		64,696	0.9	2020年7月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,232			~ 2031年 3 月
				2020年4月
   リース債務 ( 1 年以内に返済予定のものを除く。 )	7,342	10,500	0.4	~
	·	ŕ		2031年1月
その他有利子負債				
合計	103,000	99,959	-	-

- (注)1.「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2.1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては、流動負債の「短期借入金」として計上しております。
  - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,140	2,974	10,609	9,407
リース債務	2,827	2,267	1,637	1,129

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

# (2)【その他】

# 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	129,365	260,339	400,565	529,609
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,905	9,166	15,514	18,901
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	2,919	5,616	9,552	11,681
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	19.21	36.96	62.88	76.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益(円)	19.21	17.75	25.92	14.02

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,725	6,317
営業未収入金	1 5	1 2
前払費用	216	195
未収消費税等	2,124	-
未収入金	1 8,689	1 10,579
その他	1 1,106	1 950
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	19,867	18,044
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,808	6,698
構築物	1,003	896
機械及び装置	71	54
車両運搬具	122	123
工具、器具及び備品	431	333
土地	13,502	14,699
リース資産	371	359
建設仮勘定	414	227
有形固定資産合計	22,725	23,392
無形固定資産		
借地権	0	0
電話施設利用権	0	0
権利金	15	12
ソフトウエア	-	4
リース資産	1,663	1,586
無形固定資産合計	1,679	1,603
投資その他の資産		
投資有価証券	4,194	3,740
関係会社株式	68,780	72,591
関係会社出資金	2,195	2,101
長期貸付金	1 86,246	1 85,906
差入保証金	545	968
繰延税金資産	1,592	1,692
その他	1 960	1 1,355
貸倒引当金	879	492
投資その他の資産合計	163,637	167,864
固定資産合計	188,042	192,860
資産合計	207,909	210,904

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
2 te o 20	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
負債の部		
流動負債	4 004	4 400
支払手形	1,824	1,132
電子記録債務	6,287	5,880
営業未払金	2	3
短期借入金	16,850	11,850
1年内返済予定の長期借入金 リース債務	7,361 807	4,556 822
未払金	1 102	1 474
未払費用	61	82
未払法人税等	223	7
預り金	1 17,382	1 26,614
賞与引当金	50	126
役員賞与引当金	32	83
その他	3	3
流動負債合計	50,990	51,637
固定負債		
社債	17,000	17,000
転換社債型新株予約権付社債	10,039	10,029
長期借入金	51,158	53,952
リース債務	1,406	1,295
長期未払金	10	9
株式給付引当金	-	23
資産除去債務	44	45
その他	7	7
固定負債合計	79,667	82,363
負債合計	130,657	134,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,528	26,528
資本剰余金		
資本準備金	24,619	24,619
その他資本剰余金	711	708
資本剰余金合計	25,331	25,328
利益剰余金		
利益準備金	1,505	1,505
その他利益剰余金		
別途積立金	18,917	17,217
繰越利益剰余金	4,017	5,743
利益剰余金合計	24,440	24,466
自己株式	590	697
株主資本合計	75,710	75,626
評価・換算差額等	,,,,,,,	. 3,020
その他有価証券評価差額金	1,167	853
評価・換算差額等合計	1,167	853
新株予約権	373	424
<b>純資産合計</b>	77,251	76,903
負債純資産合計	207,909	210,904

36

95

3,686

71

51

1,107

# 【損益計算書】

法人税等調整額

法人税等合計

当期純利益

<b>【</b> 損 <b>益</b> 計算者 】		(*\tau====
		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	·	
営業収入	4,553	4,878
関係会社受取配当金	1,568	4,426
営業収益合計	1 6,121	1 9,305
営業原価	1 1,790	1 1,815
営業総利益	4,331	7,489
販売費及び一般管理費	1, 2 3,161	1, 2 3,159
営業利益	1,169	4,330
営業外収益		
受取利息	627	1,144
受取配当金	79	92
その他	46	74
営業外収益合計	1 754	1 1,312
営業外費用		
支払利息	757	849
その他	142	87
営業外費用合計	1 899	1 937
経常利益	1,024	4,705
特別利益		
投資有価証券売却益	-	169
子会社清算益	-	79
匿名組合清算益	602	<u> </u>
特別利益合計	602	248
特別損失		
子会社株式評価損	106	765
関係会社貸倒引当金繰入額	43	206
子会社整理損	-	200
事業撤退損	169 56	-
関係会社出資金評価損 固定資産除却損	3 52	-
回处員性防动損 100周年記念事業費	3 32	-
特別損失合計 特別損失合計	468	<u> </u>
特別損失合計 税引前当期純利益	1,158	3,782
税引削ヨ期紀利益 法人税、住民税及び事業税	1,158	
広へ代、仕氏代及び事業税	20	59

# 【営業原価明細書】

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			(自 2	2018年4月1日	)
注記 番号	   金額(百	百万円)	構成比 (%)	   金額(Ē	百万円)	構成比 (%)
		57	3.2		35	1.9
		(1)			(10)	
		(1)			-	
	0			1		
	45			35		
	638			634		
	162			162		
	9			9		
	201			200		
	-			0		
	24			22		
	650	1,733	96.8	714	1,780	98.1
		1,790	100.0		1,815	100.0
	注番	(自至 2 注記 金額(百 45 638 162 9 201 - 24	(自 2017年4月1日至 2018年3月31日 注記 金額(百万円) 57 (1) 0 45 638 162 9 201 - 24 650 1,733	注記 審号       金額(百万円)       構成比(%)         57 3.2       (1)         (1)       (1)         0       45         638       162         9       201         -       24         650       1,733         4 構成比(%)         (1)         4 放大       9         24       650         1,733       96.8	(自 2017年4月1日	(自 2017年4月1日

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							Z · []/]]]		
	資		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本	その他	資本剰余金	利益		その他利	益剰余金		利益剰余金
		準備金	資本剰余金	合計	準備金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	26,528	24,619	724	25,344	1,505	1,158	38	18,017	5,966	26,687
当期変動額										
会社分割による減少				-		1,158	38		1,197	-
別途積立金の積立				-				900	900	1
別途積立金の取崩				-						ı
剰余金の配当				-					3,354	3,354
当期純利益				-					1,107	1,107
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分			13	13						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-						-
当期変動額合計	-	-	13	13	-	1,158	38	900	1,949	2,247
当期末残高	26,528	24,619	711	25,331	1,505	-	-	18,917	4,017	24,440

	株主資本		部	平価・換算差額等	Ê	**** <b>&gt;</b>	(+'''' + ^ + 1
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	657	77,903	867	1	869	396	79,169
当期変動額							
会社分割による減少		-					-
別途積立金の積立		-					-
別途積立金の取崩		-			-		-
剰余金の配当		3,354			-		3,354
当期純利益		1,107					1,107
自己株式の取得	455	455			-		455
自己株式の処分	522	509			-		509
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	300	1	298	22	275
当期変動額合計	67	2,193	300	1	298	22	1,917
当期末残高	590	75,710	1,167	-	1,167	373	77,251

# 当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本							4 · 🗖 / J1 ] /	
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本	その他	資本剰余金	利益		その他利	益剰余金		利益剰余金
		準備金	資本剰余金	合計	準備金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	26,528	24,619	711	25,331	1,505	-	-	18,917	4,017	24,440
当期変動額										
会社分割による減少				-						-
別途積立金の積立				-						-
別途積立金の取崩				-				1,700	1,700	-
剰余金の配当				-					3,660	3,660
当期純利益				-					3,686	3,686
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分			2	2						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-						-
当期変動額合計	-	-	2	2	ı	-	ı	1,700	1,726	26
当期末残高	26,528	24,619	708	25,328	1,505	-	-	17,217	5,743	24,466

	株主資本		部	平価・換算差額等	***** <b>-</b> 7 //-1/*	(+)77 + 4 +1		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	590	75,710	1,167	-	1,167	373	77,251	
当期変動額								
会社分割による減少		-			-		-	
別途積立金の積立		-			-		-	
別途積立金の取崩		-			-		-	
剰余金の配当		3,660			-		3,660	
当期純利益		3,686			-		3,686	
自己株式の取得	127	127			-		127	
自己株式の処分	20	17			-		17	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	314	-	314	51	263	
当期变動額合計	107	84	314	-	314	51	347	
当期末残高	697	75,626	853	-	853	424	76,903	

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法 ( ただし、機械装置及び工具器具備品については、定率法を採用しております。 ) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

2~60年

機械装置及び車輌運搬具 2~17年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債 務の見込額に基づき計上しております。

有価証券報告書

#### 4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象…変動金利借入金

ヘッジ方針

金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を 相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました流動資産の「貯蔵品」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」0百万円は、「流動資産」の「その他」 1,106百万円として組み替えております。

## (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」269百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,592百万円に含めて表示しております。

## (追加情報)

### (株式付与ESOP信託)

株式付与ESOP信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (役員報酬BIP信託)

役員報酬BIP信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

当事業年度

# (貸借対照表関係)

# 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 8,782百万円 長期金銭債権 86,278	9,623百万円
•	85.026
短期金銭債務 16,883	25,736
2	
前事業年度 (2018年3月31日)	
センコー商事株式会社 (仕入債務) 354百万円 SENKO (THAILAND) (借入債務)	408百万円
SENKO LOGISTICS	
DISTRIBUTION(THAILAND) (借入債務) 187 センコー商事株式会社 (仕入債務) CO.,LTD.	356
SENKO LOGISTICS	
SENKO (USA) INC. (借入債務) 155 DISTRIBUTION (借入債務) (THAILAND)CO.,LTD.	191
NH-SENKO Logistics Co.,Ltd (借入債務) 113 SENKO(USA)INC. (借入債務)	133
株式会社けいはんなヘル (借入債務) 株式会社けいはんなへ (借入債務) ルパーステーション は、(借入債務) 株式会社けいはんなへ (借入債務)	48
SENKO LOGISTICS (借入債務) 44 (借入債務) (借入債務) (借入債務)	29
阪神センコー運輸株式会	18
株式会社センコー保険 (業務委託 Skylift Districentre (賃貸借契サービス 契約) (Pte) Ltd. 約)	18
青島扇拡物流有限公司 (リース債務) 2 株式会社センコー保険 (業務委託 サービス 契約)	6
SENKO (THAILAND) Co.,Ltd (その他)	0
計 (注) 955 計 (注	主)1,211

前事業年度

(注)上記のほか、東京納品代行(株)の定期建物賃貸借契約について、賃借人である同社の支払賃料等一切の債務について、連帯保証(月額賃借料131百万円)を行っております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行(前年度は19行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)		
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	44,100百万円	34,100百万円		
借入実行残高	16,850	11,850		
差引額	27,250	22,250		

# (損益計算書関係)

### 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,349百万円	8,497百万円
営業原価等	1,857	1,381
営業取引以外の取引による取引高	1,597	1,604

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 ) 至 2019年3月31日)	
給与手当	663百万円	701百万円	
役員賞与引当金繰入額	32	87	
賞与引当金繰入額	49	116	
退職給付費用	29	34	
減価償却費	807	862	

## 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

- 日紀共産所の行う日のの代のとの。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	49百万円	- 百万円
構築物	2	-
その他	0	-
計	52	-

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	60,317百万円	63,414百万円
関連会社株式	8,463	9,177
 計	68,780	72,591

N/ = N/ = -

# (税効果会計関係)

# 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
繰延税金資産		
組織再編に伴う関係会社株式	1,659百万円	1,659百万円
関係会社株式評価損	499	498
税務上の繰越欠損金	-	145
関係会社貸倒引当金	232	143
ストックオプション	114	130
その他	147	104
繰延税金資産小計	2,654	2,681
評価性引当額	537	606
繰延税金資産合計	2,116	2,075
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	509	373
その他	13	10
繰延税金負債合計	523	383
繰延税金資産の純額	1,592	1,692

(表示方法の変更) 前事業年度において、独立掲記していた「未払事業税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「そ の他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っていま

す。 この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「未払事業税」として表示していた72百万円は、「その他」として 組み替えています。

## 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.5
住民税均等割	0.7	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.1	32.6
評価性引当額の増減	6.6	1.8
その他	3.5	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4	2.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【附属明細表】

# 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,808	306	2	413	6,698	2,967
	構築物	1,003	1	1	107	896	1,841
	機械及び装置	71	1	1	16	54	140
	車輌運搬具	122	39	0	38	123	296
	工具、器具及び備品	431	11	2	106	333	1,185
	土地	13,502	1,196	-	-	14,699	-
	リース資産	371	131	0	143	359	449
	建設仮勘定	414	404	591	-	227	-
	計	22,725	2,092	599	826	23,392	6,880
無形 固定資産	借地権	0	-	-	-	0	-
	電話施設利用権	0	-	-	-	0	-
	権利金	15	1	-	4	12	-
	ソフトウェア	-	4	-	0	4	-
	リース資産	1,663	589	0	666	1,586	-
	計	1,679	595	0	671	1,603	-

# (注) 1.「当期増加額」のうち主なものは次の通りです。

建物	流山研修センター	277
土地	流山研修センター	625
	潮見ホテル	514
建設仮勘定	潮見ホテル	404

# 2.「当期減少額」のうち主なものは次の通りです。

- 1			
	建設仮勘定	潮見ホテル	591

# 【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	880	232	619	493
賞与引当金	50	126	50	126
役員賞与引当金	32	83	32	83
株式給付引当金	-	23	-	23

# (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.senkogrouphd.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

- (注)当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利 以外の権利を行使することができません。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第101期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第102期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月14日関東財務局長に提出 (第102期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出 (第102期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2018年8月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2018年12月13日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 センコーグループホールディングス株式会社(E04179) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

## センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

# 大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古谷	一郎	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田	裕之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋口	健志	印

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、センコーグループホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、センコーグループホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

### センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

# 大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古谷	一郎	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田	裕之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋口	健志	ED

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が 財務諸表に添付する形で別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。